

平成22年度東京国際空港周辺
航空機騒音測定結果報告書

平成24年1月

千葉県環境生活部

はじめに

東京国際空港は、昭和6年に逓信省羽田飛行場として設置され、昭和27年7月に現在の名称に変わりました。その後、日本の空の表玄関として利用されてきました。

しかし、昭和53年の新東京国際空港（現成田国際空港）の開港に伴い、国内線を主体とした空港として利用されてきました。

県は、東京国際空港に着陸する航空機による騒音の影響を強く受ける木更津市及び君津市の全域（工業専用地域及び木更津飛行場を除く。）について、生活環境を保全する必要があると判断し、昭和53年8月に「航空機騒音に係る環境基準」のあてはめ地域として指定しています。

同空港の航空機騒音については、平成10年度から木更津市、君津市及び浦安市の協力を得て実態調査を毎年度実施してきました。

さらに、平成14年1月に航空機騒音監視システムを整備し、固定測定局による24時間連続測定を開始しており、年間を通じた常時測定結果により環境基準の達成状況の評価を行っております。

本報告書は、平成22年度の東京国際空港周辺の航空機騒音常時測定結果をとりまとめたものです。

平成22年10月に、羽田再拡張事業として4本目の滑走路としてD滑走路の供用が開始され、国際定期便の再開、発着枠の増加や離着陸のための飛行ルートが大きく変更されました。

国際定期便の再開に伴う深夜帯の騒音の発生や離着陸のための飛行ルートが変更により、新たに飛行ルート下となった地域で航空機騒音が発生し、問題となっており、県では別途実態調査を実施しているところです。

今後とも航空機騒音の状況を監視するとともに、その騒音防止対策の推進に努めてまいります。本報告書が今後の航空機騒音対策に役立てば幸いに存じます。

平成24年1月

千葉県環境生活部大気保全課長 日 浦 博 昭

目 次

第1	東京国際空港の概要	1
1	空港の概要	1
2	経緯	2
第2	航空機騒音監視システムによる航空機騒音測定	4
1	目的	4
2	測定期間及び地点	4
(1)	測定期間	4
(2)	測定地点	4
3	使用機器及び測定・集計処理方法	5
(1)	使用機器	5
(2)	測定方法及び集計処理方法	9
4	測定結果の概要	11
(1)	結果の概要	11
(2)	騒音発生回数	12
(3)	WECPNLの月別変化	13
(4)	WECPNLの経年変化	13
(5)	滑走路別離着陸回数	14
(6)	離着陸機の測定割合	16
(7)	機種別騒音レベル	17
第3	資料	
1	固定測定局別測定結果表	19
2	固定測定局別・滑走路運用別・月別・機種別騒音測定回数	23
3	固定測定局別・滑走路運用別・月別・機種別パワー平均	44
4	使用滑走路別・時間帯別飛行経路のイメージ	65
第4	参考資料	
1	航空機騒音に係る環境基準について	71
(1)	航空機騒音に係る環境基準について（環境庁告示）	71
(2)	航空機騒音に係る環境基準について（環境庁大気保全局長通知）	73
(3)	航空機騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域の指定に係る 法定受託事務の処理基準について（環境庁大気保全局長通知）	75
(4)	航空機騒音に係る環境基準の地域類型指定（千葉県告示）	77
(5)	航空機騒音に係る環境基準について（新環境基準）	78
(6)	航空機騒音に係る環境基準の一部改正について （環境省水・大気保全局長通知）	80
2	用語の説明	82

第1 東京国際空港の概要 (平成22年度時点)

1 空港の概要

- (1) 名称 東京国際空港 (第1種空港)
- (2) 所在地 東京都大田区羽田空港一、二、三丁目
- (3) 敷地面積 15,217,509 m²
- (4) 基本施設

ア 滑走路 A滑走路 (RWY:16R・RWY:34L) 長さ 3,000 m × 幅 60 m
B滑走路 (RWY:04・RWY:22) 長さ 2,500 m × 幅 60 m
C滑走路 (RWY:16L・RWY:34R) 長さ 3,000 m × 幅 60 m
D滑走路 (RWY:05・RWY:23) 長さ 2,500 m × 幅 60 m

イ 誘導路 総延長 42,674 m (幅 30 m)

ウ エプロン 総面積 2,523,055 m²

(5) 運用状況

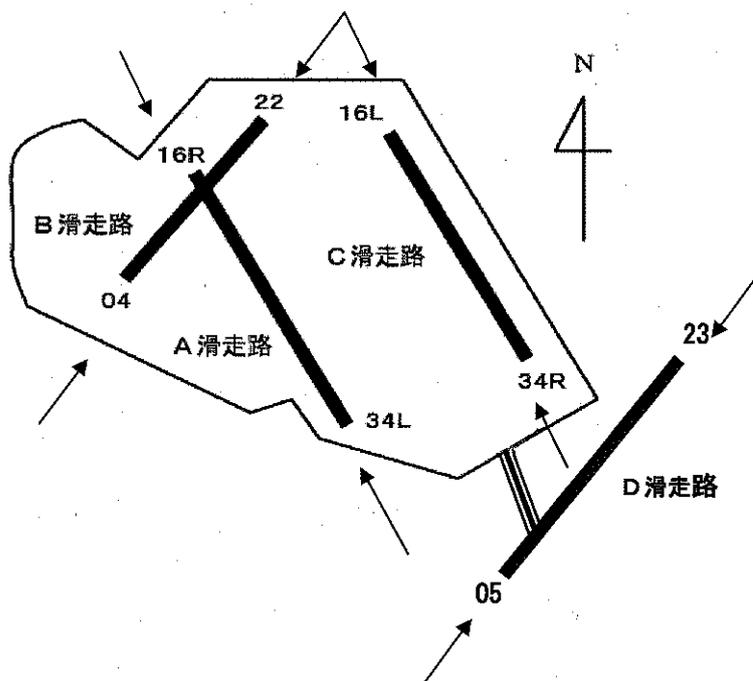
ア 供用時間 24時間

イ 総発着回数 348,697回 (平成22年度実績)
(ヘリコプターを除く)
332,509回 (平成21年度実績)

(6) 設置管理者 国土交通大臣

(7) 使用者 国内外航空各社等

(8) 概略図



(使用滑走路の表示)
北を0°とし、時計廻りの角度の1桁目を省略した数字で表記する。(340°の場合は「34」)
平行して2本の滑走路がある場合は、進行方向の右側の滑走路をR (Right)、左側の滑走路をL (Left)と表記して区別する。
(例)
北向き(340°方向)に着陸する場合、A滑走路とC滑走路の2本が平行してあるので、A滑走路(向かって左)を「34L」、C滑走路(向かって右)を「34R」と表示する。

2 経緯

昭和 6 年	8 月	「逋信省羽田飛行場」として設置される
昭和 2 7 年	7 月	連合軍総司令部から空港施設の大部分が日本に返還され、「東京国際空港」と改称され、運輸省の所管となる
昭和 3 1 年	4 月	空港整備法が公布され、第 1 種空港として指定される
昭和 3 3 年	7 月	航空管制権の移管により完全返還される
昭和 4 8 年	1 2 月	「航空機騒音に係る環境基準」告示（環境庁告示第 1 5 4 号）
昭和 5 3 年	5 月	国際線が新東京国際空港（成田空港）へ移転
昭和 5 3 年	8 月	「航空機騒音に係る環境基準」の地域類型指定を告示（県告示第 6 9 5 号）
昭和 5 8 年	2 月	「東京国際空港整備基本計画」が決定される
昭和 5 9 年	1 月	空港の沖合展開事業着手
昭和 6 3 年	7 月	A 滑走路が完全供用開始される
平成 3 年	7 月	運用時間が 6 時～ 2 3 時に延長される
平成 5 年	9 月	西側旅客ターミナルビル（ビッグバード）供用開始
平成 9 年	3 月	C 滑走路が供用開始される
平成 9 年	7 月	C 滑走路 2 4 時間供用開始
平成 1 2 年	3 月	B 滑走路が完全供用開始される
平成 1 2 年	7 月	発着調整基準改訂（6 4 0 回から 7 5 4 回／日に増加） なお、そのうち 7 0 2 回実施
平成 1 3 年	2 月	国際旅客チャーター便等の運行開始
平成 1 3 年	1 2 月	「羽田空港の再拡張に関する基本的考え方」を閣議決定し、新設滑走路を B 滑走路に平行して設置することを定める。
平成 1 5 年	7 月	空港処理容量の拡大（到着回数 2 8 回から 2 9 回／時に増加） 国内定期便発着回数 7 5 4 回から 7 8 2 回／日に増加
平成 1 6 年	5 月	浦安方面の住宅地上空の通過を回避し、また、千葉市等の通過高度を引き上げるなどの騒音軽減策を講じた再拡張修正案が示される。
平成 1 6 年	1 0 月 から 1 1 月	国土交通省関東地方整備局並びに東京航空局は、環境影響評価法の規定に基づき、「東京国際空港再拡張事業に係る環境影響評価方法書」を縦覧
平成 1 7 年	3 月	「東京国際空港再拡張事業に係る環境影響評価方法書」に対する知事意見提出
平成 1 7 年	8 月 から 9 月	国土交通省関東地方整備局並びに東京航空局では、環境影響評価法の規定に基づき、「東京国際空港再拡張事業に係る環境影響評価準備書」を縦覧
平成 1 7 年	9 月	平成 1 6 年 5 月に示された再拡張修正案の県・市の了承を受けて、今後の国との協議の基本となる枠組みを文書化した確認書を締結

- 平成17年12月 空港処理容量の拡大（到着回数29回から30回／時 年間発着約1万回増加）
- 平成18年 8月 国土交通省が飛行コース公開システムを運用開始
- 平成18年12月 千葉県及び東京都が羽田再拡張事業に関する公有水面の埋立を承認
- 平成19年 3月 D滑走路建設工事の本工事着手
- 平成19年 9月 空港処理容量の拡大（到着回数30回から31回／時）
- 平成19年12月 「航空機騒音に係る環境基準」の改正告示（環境省告示第114号）
（評価指標をWECPNLから L_{den} に変更：平成25年4月1日から適用）
- 平成22年 1月 新管制塔運用開始
- 平成22年10月 D滑走路が供用開始される
国際定期便が就航
空港処理容量の拡大（到着回数31回から33回／時）

第2 航空機騒音監視システムによる航空機騒音測定

1 目的

羽田空港の沖合展開に伴うB滑走路が平成12年3月に供用開始し、同空港の航空機騒音の増加が懸念されることから、固定測定局6局及び運航情報局1局と、それらのデータの処理を行う中央局で構成される千葉県航空機騒音監視システムを整備し、平成14年1月から運用を開始した。また、平成14年4月以降、木更津市が設置した固定測定局のデータも合わせて常時監視を実施している。

2 測定期間及び地点

(1) 測定期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(2) 測定地点

木更津市、君津市及び浦安市に固定測定局を各2局及び運航情報局1局をアクアライン海ほたるパーキングエリアに設置している。また、木更津市が1局設置しており、県が合わせてデータの集計処理を行っている。

固定測定局の位置及び概要を表1及び図1に示す。

表1 固定測定局一覧

測定局種別	地点番号	固定測定局名	所在地	設置施設名	環境基準類型
運航情報局	1	中島	木更津市中島	アクアライン海ほたるPA	—
固定測定局	2	貝渕	木更津市貝渕3-13-34	千葉県君津合同庁舎	I
	3	大久保	木更津市大久保5-7-1	木更津市波岡公民館	I
	4	坂田	君津市坂田518	君津市坂田共同調理場	I
	5	糠田	君津市糠田55	君津市小糸公民館	I
	6	高洲	浦安市高洲9-4-1	千葉県立浦安南高等学校	—
	7	当代島	浦安市当代島2-14-1	浦安市当代島公民館	—
	K1	畑沢	木更津市畑沢1053-1	木更津市立畑沢中学校	I

(注) 1 運航情報局は、羽田空港を利用する航空機の運航情報を得るために設置しており、航空機騒音の取りまとめは行っていない。

2 K1：畑沢局は、木更津市が設置した固定測定局である。

図1 固定測定局及び運航情報局の設置位置



3 使用機器及び測定・集計処理方法

(1) 使用機器

ア 固定測定局及び運航情報局

- ・ 航空機騒音固定測定機（日東紡音響エンジニアリング（株）製 DL-90/R）

騒音レベルを測定し、ハード・ディスクに記憶する。

- ・ 航空機接近検知識別装置（日東紡音響エンジニアリング（株）製 RD-90）

航空機識別番号、飛行高度（トランスポンダー応答信号）及びその時系列変化から離着陸区分を特定する。

- ・航空機最接近検知識別装置（日東紡音響エンジニアリング（株）製 RD-100）

6方向の指向性アンテナにより、航空機が発する対地距離測定電波応答信号の電界強度と騒音レベルの相関関係から、航空機騒音を特定するとともに、航空機的最接近時刻及び概略の飛行方向を推定する

- ・電波時計

イ 中央局（大気保全課内）

中央局コンピュータ、ISDNルータ、モデム、カラープリンタ、無停電電源装置

固定測定局及び運航情報局の構成を表2に、基本構成図及びシステム構成図を図2、図3に示す。

表2 固定測定局の機器構成

機器名		騒音固定測定機	接近検知識別装置	最接近検知識別装置
測定項目		航空機騒音	航空機識別番号 及び飛行高度	対地距離測定電波 の電界強度
番号	局名			
1	木更津市 中島 (運航情報局)	○	○	○
2	木更津市 貝渕	○	○	○
3	木更津市大久保	○	○	—
4	君津市 坂田	○	○	○
5	君津市 糠田	○	○	—
6	浦安市 高洲	○	○	○
7	浦安市 当代島	○	○	○
K1	木更津市 畑沢	○	○	○

図2 固定測定局、運航情報局及び中央局の基本構成図

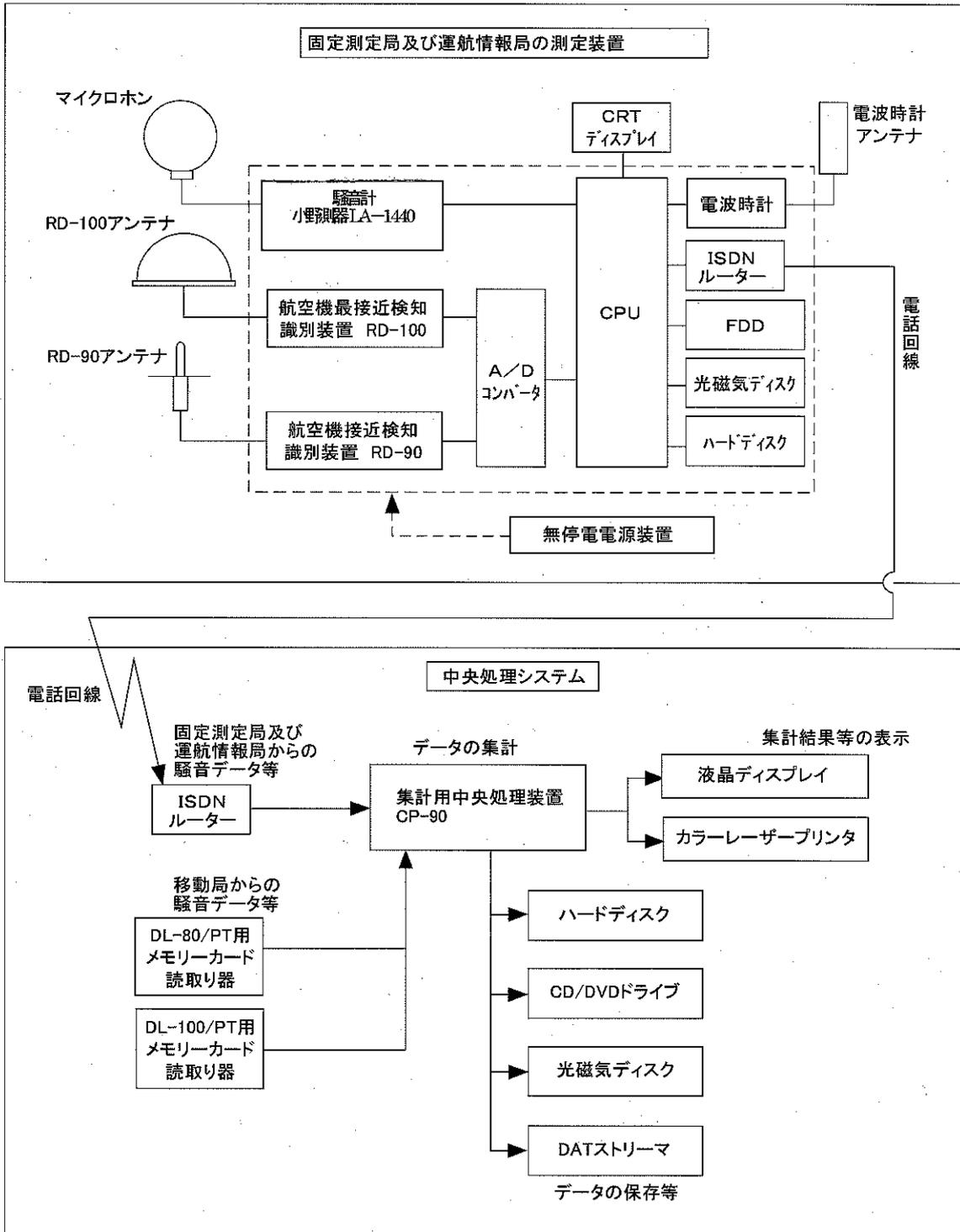
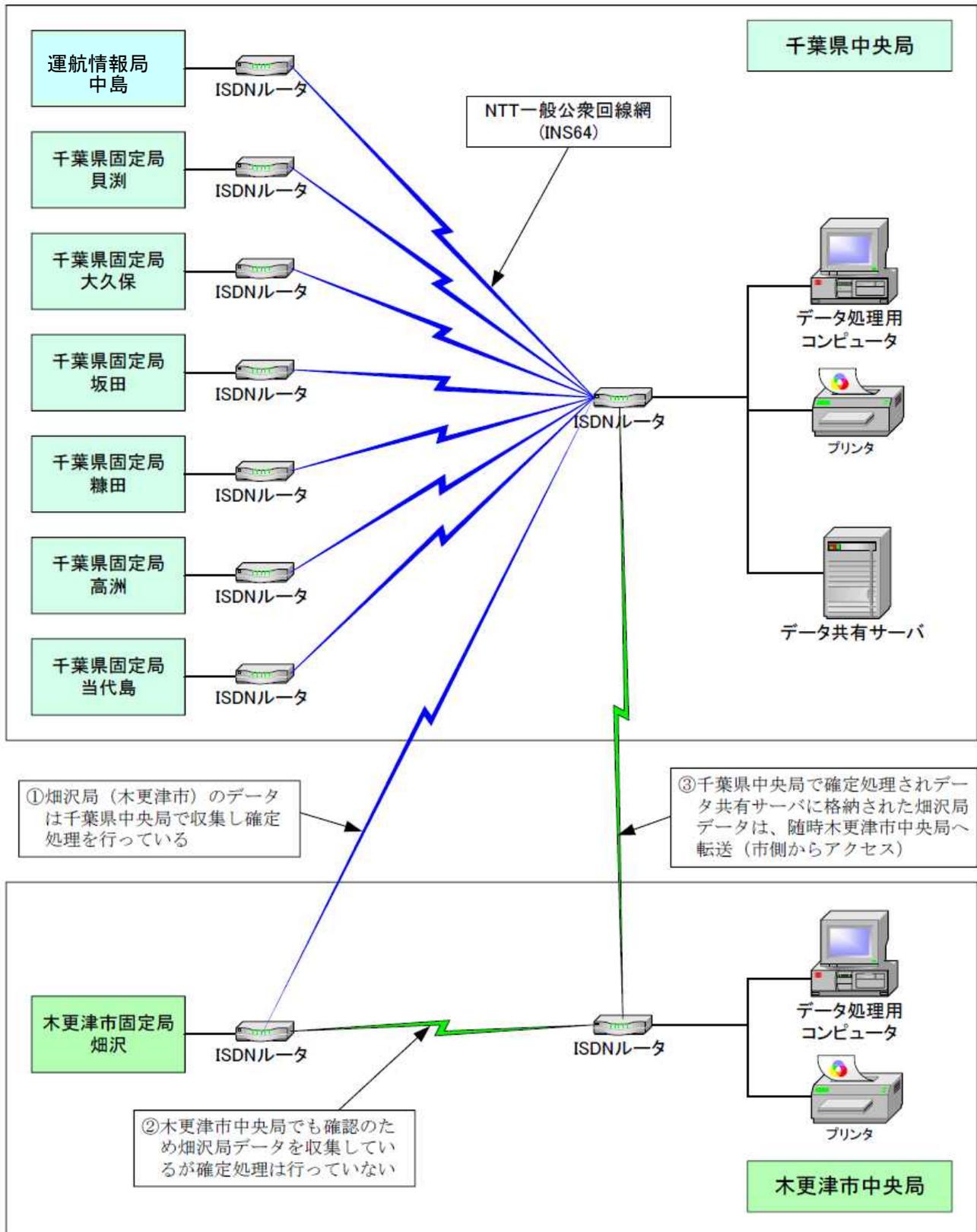


図3 羽田空港航空機騒音監視システム構成図



(2) 測定方法及び集計処理方法

ア 固定測定局での測定

固定測定局では、局ごとに設定された騒音レベル及び継続時間を超えた騒音を航空機騒音としてとらえ、ピークレベル、ピーク時刻、継続時間及び暗騒音 (L_{90}) 等を記録、蓄積する。なお、各固定測定局の時刻表示は電波時計により時刻合わせを行っている。

表3に固定測定局ごとの設定値を示す（運航情報局を除く）。

表3 固定測定局の設定値

地点 番号	固定測定局名	しきい値 の種類	しきい値 dB	継続時間 (秒)
2	木更津市 貝渕	変動	(6)	8
3	木更津市 大久保	変動	(6)	8
4	君津市 坂田	変動	(6)	6
5	君津市 糠田	変動	(6)	8
6	浦安市 高洲	変動	(6)	8
7	浦安市 当代島	変動	(6)	8
K 1	木更津市 畑沢	変動	(6)	8

注) 変動：暗騒音 (L_{90}) に応じてしきい値が変動する。

しきい値は、暗騒音 (L_{90}) に () 内の値を加えた値としている。

イ データの収集、自動集計

毎日定時（午前0時以降）に各固定測定局から公衆電話回線を利用して前日一日分の測定データを中央局に収集する。

全局分のデータを受信後、各局のデータについてピークレベル、継続時間、航空機識別番号、航空機飛行高度、発生時刻の突き合わせをした上で、航空機と認識され、かつピークレベルが暗騒音より10dB以上大きい騒音について騒音発生回数、騒音レベル、WECPNL等を1日単位に自動集計する。

一度自動集計したデータについて、1機ずつの騒音のレベル、波形、飛行高度、識別番号等を職員が画面上でチェックするとともに、必要に応じて録音済みの実音の聴取を行い、自衛隊機、ヘリコプター、チャイム等の羽田空港の離着陸に係る航空機騒音ではないと考えられる騒音は削除し、再度集計した結果を速報値とする。

ウ 航空機騒音データの確定

各局の速報値について、国土交通省東京航空局東京空港事務所から1ヶ月単位で提供された飛行実績データをもとに突き合わせ作業を中央局で行い、確定データとする。

- a 飛行実績データの離着陸時刻と測定データのピーク時刻の突き合わせ
- b 各局測定データのピーク時刻の時間差によるチェック

エ D滑走路に関連するデータについて

現行の千葉県航空機騒音監視システムは、平成14年1月に整備されたものであり、データ集計用のプログラムが平成22年10月に供用開始されたD滑走路に対応していません。(平成24年4月から対応予定)

そのため、本報告書中のデータ(国土交通省から提供されたものを除く)につきましては、D滑走路に関連するデータは含まれておりませんので、ご注意ください。

4 測定結果の概要

(1) 結果の概要

平成22年度の測定結果の概要及び環境基準の達成状況は表4、表5のとおりである。

ア 最大の騒音発生回数は、木更津市大久保で年間92,100回であり、1機ごとのピークレベルの最大値は、木更津市貝渕で測定した84.4dBであった。

イ 年間WECPNLは、最高値が木更津市貝渕の66.1WECPNLであり、いずれの測定局も環境基準値以内であった。

ウ 日最大WECPNLの最高値は、木更津市畑沢の70.9WECPNLであり、また70.0WECPNLを超える日数は、木更津市畑沢で4日であり、前年の39日から大きく減少した。

表4 測定結果の概要（平成22年4月～平成23年3月）

地点番号	測定局名	騒音発生回数 (回/日)			騒音発生回数 (年間)	1機ごとの騒音レベルの最大値 dB	騒音レベルのパワー平均 dB		
		最小	最大	平均			月間		年間
							最小	最大	
2	木更津市 貝渕	0	430	197.2	71,383	84.4	65.9	～ 67.2	66.5
3	木更津市 大久保	0	446	252.3	92,100	83.3	63.1	～ 65.2	64.1
4	君津市 坂田	0	42	4.6	1,666	78.1	63.2	～ 66.7	65.6
5	君津市 糠田	0	379	146.1	53,341	81.2	62.4	～ 65.2	63.2
6	浦安市 高洲	0	155	86.5	31,575	80.8	60.7	～ 63.4	62.2
7	浦安市 当代島	0	76	4.6	1,669	78.6	59.6	～ 67.1	64.8
K1	木更津市 畑沢	0	436	232.1	84,700	83.3	65.0	～ 68.1	66.4

表5 航空機騒音環境基準の達成状況（平成22年4月～平成23年3月）

地点番号	測定局名	環境基準 類型	WECPNL						環境基準達成状況
			日最大 WECPNL	70W 超 過日数	月間平均値		年間 平均値		
					最小	最大			
2	木更津市 貝渕	I	69.9	0	59.9	～ 67.8	66.1	○	
3	木更津市 大久保	I	68.0	0	58.3	～ 66.2	64.3	○	
4	君津市 坂田	I	57.5	0	43.5	～ 51.6	47.1	○	
5	君津市 糠田	I	66.8	0	55.8	～ 64.1	61.7	○	
6	浦安市 高洲	—	62.5	0	53.7	～ 58.6	56.5	—	
7	浦安市 当代島	—	64.3	0	34.7	～ 53.2	47.5	—	
K1	木更津市 畑沢	I	70.9	4	60.1	～ 68.2	65.9	○	

(注) 1 環境基準は、I類型地域は70WECPNL以下、II類型地域は75WECPNL以下である。

2 環境基準の達成状況は年間平均値で評価している。

(2) 騒音発生回数

日間騒音発生回数は表6、図4のとおりであり、着陸時の飛行コース直下となる頻度が高い木更津市内の測定局がいずれも多く、最大では木更津市大久保で1日446回を記録している。なお、年間を通してみると、全く騒音が発生していない日も出現し、変動が大きい。

月間騒音発生回数は、木更津市内の貝渕、大久保、畑沢及び君津市内の糠田では秋季から冬季にかけて多く、浦安市では木更津市、君津市と比較すると季節による差は少ない。

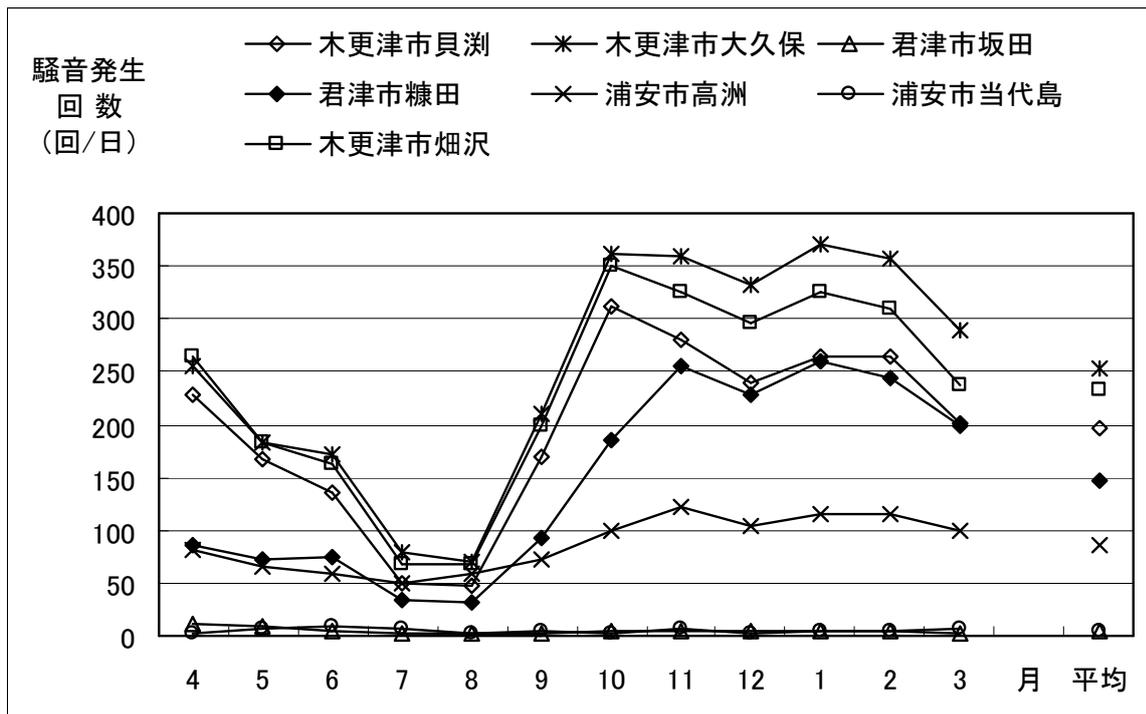
表6 騒音発生回数の比較

平成22年度

地点番号	局名	月間騒音発生回数				日間騒音発生回数				年間平均回数/日
		最大		最小		最大		最小		
		月	平均回数/日	月	平均回数/日	月	最大回数/日	月	最小回数/日	
2	木更津市貝渕	10月	312.5	8月	46.7	12月	430	4~9月,12月	0	197.2
3	木更津市大久保	1月	370.3	8月	69.8	2月	446	6~9月,12月	0	252.3
4	君津市坂田	4月	10.8	8月	1.4	4月	42	4~12月,1~3月	0	4.6
5	君津市糠田	1月	259.6	8月	31.7	12月	379	7~9月,12月	0	146.1
6	浦安市高洲	11月	121.4	7月	49.6	2月	155	7月	0	86.5
7	浦安市当代島	6月	7.9	10月	1.2	6月	76	4~12月,1~3月	0	4.6
K1	木更津市畑沢	10月	351.1	7月	68.7	4月	436	4~9月,12月	0	232.1

図4 月別騒音発生回数の推移（平均値）

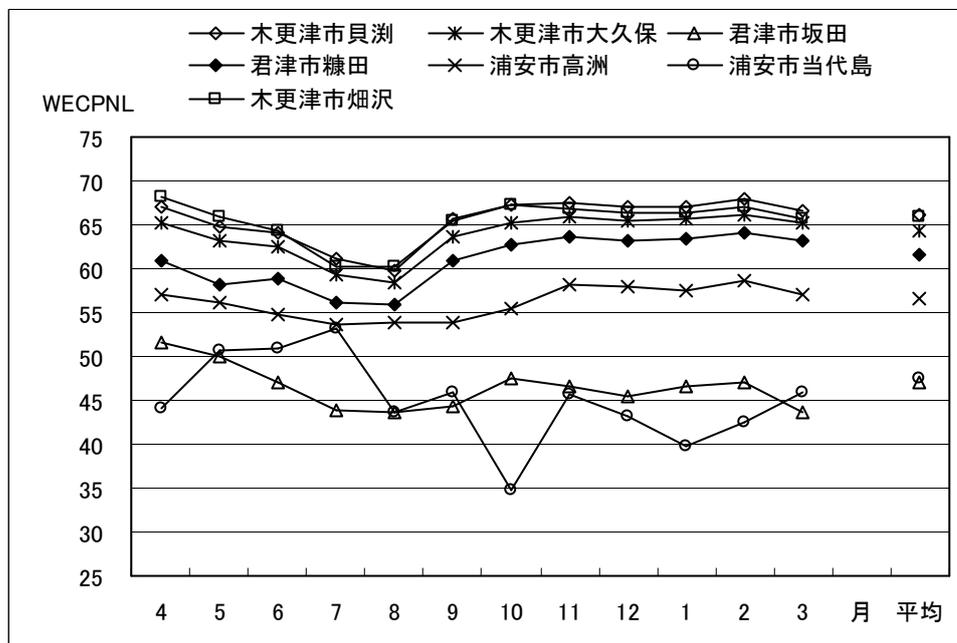
平成22年度



(3) WECPNLの月別変化

WECPNLの月間推移は図5のとおりであり、木更津市及び君津市内では、WECPNLは騒音発生回数が多い秋季から冬季に上昇し夏季に低下する傾向がある。浦安市高洲は年間を通して大きな変化はないが、当代島は春季から夏季に上昇する傾向がある。

図5 月間WECPNLの推移 (平均値) 平成22年度

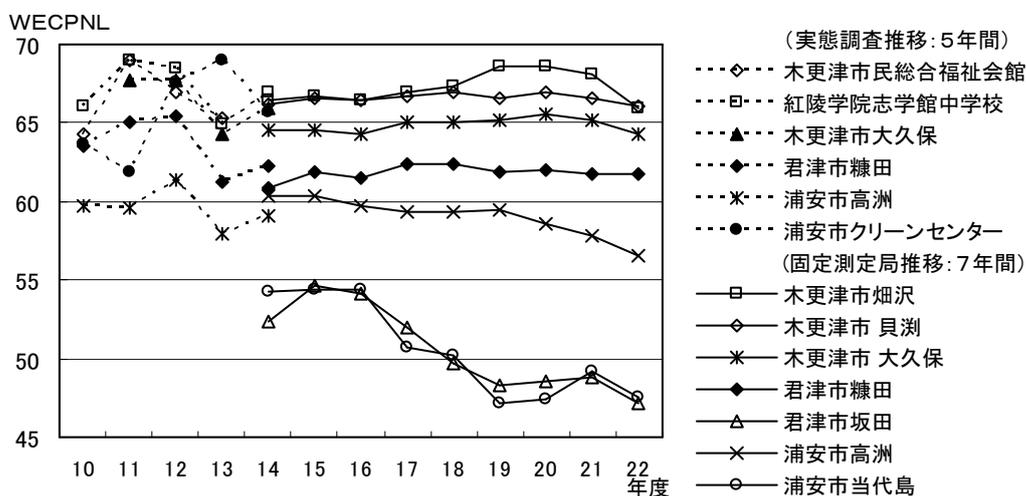


(4) WECPNLの経年変化

WECPNLの経年変化は図6のとおりである。平成10年度から14年度までの5年間実施した羽田空港周辺の実態調査結果及びその後の固定測定局による常時監視結果によりWECPNLの推移を見ると、木更津方面についてはどの測定局についても22年度は21年度よりも減少（又は同程度で推移）した。これは、羽田再拡張に伴い飛行高度が引き上げられた影響と考えられる。

また、22年度の木更津市貝渕及び畑沢が同程度の値となっているが、これは再拡張工事に伴い19年度から実施されていた深夜早朝時間帯におけるC滑走路の運用制限がなくなり、北風時のA滑走路への着陸（34L：畑沢）回数が減少し（運用比率68.8%→51.8%）、C滑走路への着陸（34R：貝渕）回数が増加（運用比率3.1%→13.5%）したことが影響したと考えられる。

図6 WECPNLの経年変化



(5) 滑走路別離着陸回数

平成22年度の離着陸回数は(ヘリコプターを除く)348,697回であり、前年度より16,188回増加した。

ア 着陸機

大部分が本県上空を通過する着陸機を、滑走路の方向別にみると、A滑走路北方向(34L)への着陸が51.8%と最も多く、次いでC滑走路南方向(16L)が22.6%、C滑走路北西方向(34R)が13.5%の順となっている。

通過地域別には、木更津市・君津市を通過する北向き着陸(34L、34R)が65.3%、市原市周辺を通過する南向き着陸(16L)が22.6%、千葉市及び市原市周辺を通過する南西方向の着陸(22D、22V)が4.7%、南風好天時の千葉市上空を通過する南西方向の着陸(23L)が1.6%、南風悪天候時の市川市上空を通過する南西方向の着陸(22I)が1.2%であった。

D滑走路供用(10月)前後で比較すると、22D、22V及び16Lが使用されなくなり、その代わりに22Lと23が使用されている。月別の滑走路別着陸回数を表7、図7に示す。

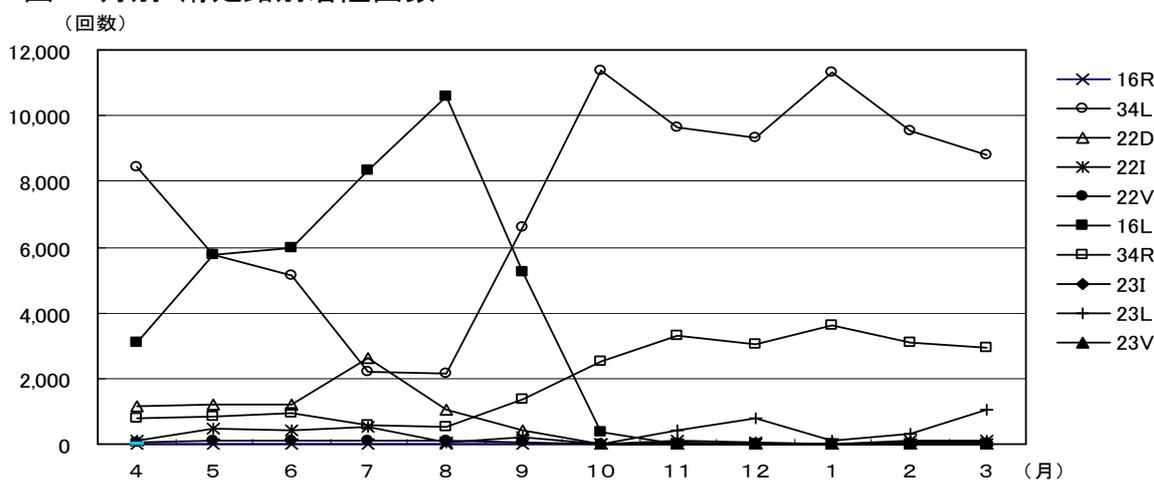
表7 月別・滑走路別着陸回数

年月	着 陸									着陸計
	A滑走路		B滑走路				C滑走路		D滑走路	
	16R	34L	22D	22L	22I	22V	16L	34R	23*	
	南方向	北方向	南西 VOR/DME	南西	南西 ILS	南西 視認	南方向	北方向	南西 方向	
22年4月	1	8,424	1,138	—	95	50	3,117	786	—	13,611
5月	4	5,756	1,213	—	469	119	5,754	827	—	14,142
6月	3	5,160	1,183	—	394	79	5,973	947	—	13,739
7月	2	2,198	2,603	—	515	113	8,340	581	—	14,352
8月	9	2,125	1,049	—	33	102	10,591	528	—	14,437
9月	8	6,628	444	—	186	59	5,247	1,359	—	13,931
10月	0	11,396	17	—	0	8	367	2,517	—	14,305
11月	0	9,649	0	1,404	123	3	0	3,314	501	14,994
12月	0	9,304	0	2,294	66	8	0	3,020	805	15,497
23年1月	0	11,330	0	403	0	0	0	3,597	125	15,455
2月	0	9,527	0	1,016	103	0	5	3,113	370	14,134
3月	0	8,800	0	2,826	100	11	0	2,918	1,105	15,760
計	27	90,297	7,647	7,943	2,084	552	39,394	23,507	2,906	174,357
比率	0.0%	51.8%	4.4%	4.5%	1.2%	0.3%	22.6%	13.5%	1.7%	100.0%

出典:国土交通省東京航空局東京空港事務所

※23はI、L、Vの合計値で、それぞれの比率は0.1%、1.6%、0.0%

図7 月別・滑走路別着陸回数



(参考)

○VOR/DME進入（表中の標記：V）

VOR（超短波全方向式無線標識施設）とDME（距離測定装置）の援助により方位と無線局までの距離を確認しながら着陸する方式。

○ILS（計器着陸装置）進入（表中の標記：I）

滑走路に設置される無線施設から発射される指向性の電波を利用して滑走路に進入する計器着陸方式。悪天候などにより視程が悪い場合でもこの方式により安全に着陸することができる。

○視認進入（表中の標記：D）

計器飛行方式による航空機が、計器進入によらず地上を視認しながら滑走路に着陸する方式。

○LDA（ローライザー型航行支援装置）（表中の標記：L）

D滑走路へのRWY23とB滑走路のRWY22への千葉市上空からのアプローチのために設置されたもの。ILS（計器着陸装置）の一種で、通常は滑走路の延長線上に形成される進入コースをくの字型に曲げて設定することができることから、種々の気象条件への適応や周辺への騒音低減など、幅広い運用が可能になる。

イ 離陸機

C滑走路北方向（34R）が38.9%と最も多く、D滑走路北東方向（05）が25.9%、A滑走路南方向（16R）が25.0%、C滑走路の南方向（16L）が9.3%であった。

D滑走路供用（10月）前後で比較すると、34Rの使用回数が減少し（運用比率70.7%→38.9%）、その分05が使用されている。

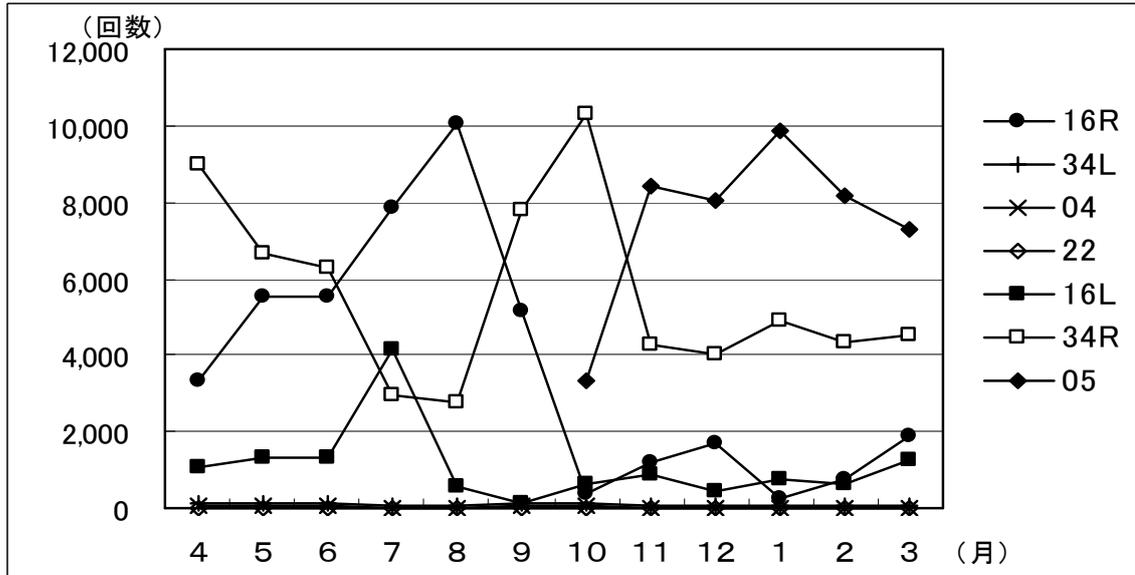
月別の滑走路別離陸回数を表8、図8に示す。

表8 月別・滑走路別離陸回数

年 月	離 陸						離陸計	着陸計	離着陸 総計
	A滑走路		B滑走路	C滑走路		D滑走路			
	16R	34L	04	16L	34R	05			
	南 方向	北 方向	北東 方向	南 方向	北方向	北東 方向			
22年4月	3,324	121	60	1,139	8,973	0	13,617	13,611	27,228
5月	5,525	114	69	1,768	6,667	0	14,143	14,142	28,285
6月	5,516	110	51	1,792	6,280	0	13,749	13,739	27,488
7月	7,882	80	23	3,417	2,946	0	14,348	14,352	28,700
8月	10,054	48	24	1,559	2,757	0	14,442	14,437	28,879
9月	5,179	95	67	764	7,819	0	13,924	13,931	27,855
10月	363	127	88	60	10,333	3,308	14,279	14,305	28,584
11月	1,163	80	1	1,041	4,298	8,410	14,993	14,994	29,987
12月	1,676	83	2	1,636	4,039	8,060	15,496	15,497	30,993
23年1月	276	92	3	313	4,891	9,881	15,456	15,455	30,911
2月	751	83	1	763	4,358	8,184	14,140	14,134	28,274
3月	1,887	77	9	2,006	4,495	7,279	15,753	15,760	31,513
計	43,596	1,110	398	16,258	67,856	45,122	174,340	174,357	348,697
比率	25.0%	0.7%	0.2%	9.3%	38.9%	25.9%	100.0%		

出典：国土交通省東京航空局東京空港事務所

図8 月別・滑走路別離陸回数



(6) 離着陸機の測定割合

主要な固定測定局における滑走路別・方向別の離着陸回数に対する測定機数（騒音回数）及び測定割合を、表9、表10に示した。

測定割合が高い測定局は、A滑走路北方向着陸(34L)の木更津市大久保及び畑沢で、それぞれ82.6%、82.4%であった。

表9 着陸機の測定割合

局名	使用滑走路	滑走路	方向	着陸回数	測定機数	測定割合
木更津市貝渕	34L	A滑走路	北方向	90,297	56,871	63.0%
	34R	C滑走路	北方向	23,507	14,369	61.1%
木更津市大久保	34L	A滑走路	北方向	90,297	74,555	82.6%
	34R	C滑走路	北方向	23,507	17,201	73.2%
君津市 糠田	34L	A滑走路	北方向	90,297	38,214	42.3%
	34R	C滑走路	北方向	23,507	14,423	61.4%
木更津市畑沢	34L	A滑走路	北方向	90,297	74,437	82.4%
	34R	C滑走路	北方向	23,507	10,139	43.1%
浦安市 高洲	22D VOR/DME	B滑走路	南西方向	7,647	915	12.0%
	22V 視認	B滑走路	南西方向	552	20	3.6%
浦安市 当代島	22I ILS	B滑走路	南西方向	2,084	684	32.8%

(着陸回数は、国土交通省から提供された空港の滑走路別の回数を使用)

表 10 離陸機の測定割合

局名	使用滑走路	滑走路	方向	離陸回数	測定機数	測定割合
浦安市 高洲	T34R	C 滑走路	北方向	67,856	23,992	35.4 %
	T05	D 滑走路	北東方向	45,122	—	—
	T16L	C 滑走路	南方向	16,258	1,201	7.4%
	T16R	A 滑走路	南方向	43,596	3,537	8.1%
	T04	B 滑走路	北東方向	398	21	5.3%
浦安市 当代島	T34R	C 滑走路	北方向	67,856	460	0.7%
	T05	D 滑走路	北東方向	45,122	—	—
	T16L	C 滑走路	南方向	16,258	215	1.3%
	T16R	A 滑走路	南方向	43,596	259	0.6%
	T04	B 滑走路	北東方向	398	0	0.0%

(離陸回数は、国土交通省から提供された空港の滑走路別の回数を使用)

(7) 機種別騒音レベル

着陸回数の多い機種について、A滑走路、C滑走路別に木更津、君津地域の北風時着陸騒音レベルを図9、表11に示す。

全機種で比較すると、畑沢局のA滑走路、貝渕局のC滑走路の着陸機の騒音レベルが大きい。

また、機種別ではB747グループ、B777グループ、A300の騒音レベルが大きい。

図9 測定局別・機種別騒音レベル(A滑走路、C滑走路北風時着陸)

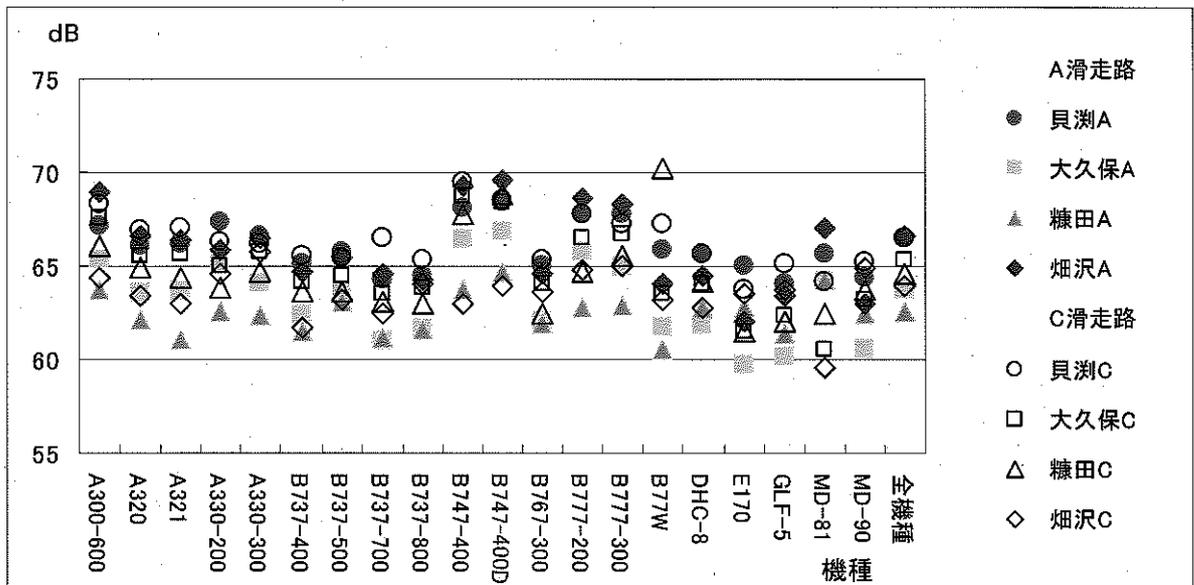


表11 測定局別・機種別騒音レベル(A滑走路、C滑走路北風時着陸)

主な機種	L34L A 滑走路着陸				L34R C 滑走路着陸			
	貝 湊	大久保	糠 田	畑 沢	貝 湊	大久保	糠 田	畑 沢
A300-600	67.2	65.3	63.7	69.0	68.3	67.6	66.1	64.3
A320	66.1	63.5	62.1	66.6	66.9	65.6	64.9	63.4
A321	66.2	63.6	61.1	66.4	67.1	65.7	64.3	63.0
A330-200	67.4	65.0	62.6	65.9	66.3	65.0	63.9	64.6
A330-300	66.6	64.1	62.3	66.4	66.1	65.7	64.7	65.8
B737-400	65.1	62.4	61.5	64.7	65.5	64.1	63.6	61.7
B737-500	65.8	63.6	63.1	65.5	65.5	64.4	63.6	63.1
B737-700	64.3	61.0	61.2	64.5	66.5	63.5	63.0	62.5
B737-800	64.5	61.5	61.6	64.3	65.3	63.9	63.0	64.1
B747-400	68.1	66.4	63.8	69.3	69.4	68.7	67.8	63.0
B747-400D	68.5	66.8	64.7	69.6	68.6	68.5	68.9	63.9
B767-300	65.0	62.1	61.9	64.5	65.3	64.1	62.5	63.6
B777-200	67.7	65.7	62.7	68.6	67.8	66.5	64.6	64.8
B777-300	67.7	64.9	62.9	68.3	67.2	66.7	65.5	64.9
B777-300ER	65.9	61.7	60.6	64.0	67.2	63.5	70.2	63.2
DHC-8	65.7	61.8	62.8	64.5	65.7	64.1	64.1	62.8
E170	65.1	59.6	62.8	62.1	63.8	61.5	61.5	63.5
GLF-5	64.1	60.1	61.4	63.4	65.1	62.3	62.0	63.7
MD-81	65.7	64.1	64.3	67.0	64.2	60.5	62.5	59.5
MD-90	64.3	60.6	62.4	63.0	65.2	63.2	63.7	64.9
全機種の平均	66.4	63.8	62.6	66.6	66.5	65.3	64.6	64.0

資 料

※ D滑走路に関連するデータについて

現行の千葉県航空機騒音監視システムは、平成14年1月に整備されたものであり、データ集計用のプログラムが平成22年10月に供用開始されたD滑走路に対応しておりません。

そのため、本報告書中のデータ（国土交通省より提供されたものを除く）につきましては、D滑走路に関連するデータは含まれておりませんので、ご注意ください。

第3 資料

1 固定測定局別測定結果表（平成22年度）

(1) 木更津市貝渕 所在地：木更津市貝渕3-13-34

千葉県君津合同庁舎

月	測定 日数	騒音発生回数 (回)					加重 回数	日平均 加重回数	月間 パワー平均	月間 WECPNL	WECPNL		パワー平均		ピークレベル	
		N1	N2	N3	N4	計					最大	最小	最大	最小	最大	最小
4	30	34	4583	1759	480	6856	15000	500.0	67.2	67.1	69.9	0.0	68.5	0.0	84.4	54.0
5	31	43	3655	1149	356	5203	11092	357.8	66.4	64.9	68.5	0.0	68.9	0.0	81.2	56.5
6	30	37	2823	840	355	4055	9263	308.8	66.2	64.1	68.0	0.0	68.4	0.0	76.8	56.6
7	31	46	847	423	229	1545	4866	157.0	66.2	61.2	66.6	0.0	71.0	0.0	77.0	56.4
8	28	39	785	352	132	1308	3551	126.8	65.9	59.9	67.2	0.0	67.8	0.0	76.1	57.7
9	30	72	3112	1443	489	5116	13051	435.0	66.3	65.7	69.0	0.0	67.9	0.0	78.7	55.3
10	31	46	6725	2342	573	9686	19941	643.3	66.1	67.2	68.5	63.3	67.5	64.6	82.3	55.1
11	30	99	5534	2086	683	8402	19612	653.7	66.3	67.5	69.7	64.6	68.2	65.0	77.9	55.9
12	31	53	4818	1958	586	7415	17082	551.0	66.7	67.1	69.2	0.0	67.6	0.0	82.7	55.7
1	31	57	5128	2292	721	8198	19784	638.2	66.1	67.1	68.5	64.8	67.4	64.6	80.2	55.9
2	28	75	4712	1968	640	7395	17766	634.5	66.8	67.8	69.7	61.2	68.9	64.6	80.5	56.6
3	31	77	3914	1660	553	6204	15194	490.1	66.7	66.5	69.9	48.1	68.1	64.8	79.3	55.1
合計	362	678	46636	18272	5797	71383	166202	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平均	30.2	56.5	3886.3	1522.7	483.1	5948.6	13850.2	459.1	66.5	66.1	-	-	-	-	-	-
最大	31	99	6725	2342	721	9686	19941	653.7	67.2	67.8	69.9	-	71.0	-	84.4	-
最小	28	34	785	352	132	1308	3551	126.8	65.9	59.9	-	0.0	-	0.0	-	54.0

(2) 木更津市大久保 所在地：木更津市大久保5-7-1

木更津市波岡公民館

月	測定 日数	騒音発生回数 (回)					加重 回数	日平均 加重回数	月間 パワー平均	月間 WECPNL	WECPNL		パワー平均		ピークレベル	
		N1	N2	N3	N4	計					最大	最小	最大	最小	最大	最小
4	30	35	5661	1515	448	7659	15036	501.2	65.2	65.2	68.0	43.5	67.4	60.3	83.3	48.2
5	31	43	4219	1063	334	5659	11178	360.6	64.6	63.2	67.1	36.5	66.0	60.4	80.9	49.2
6	30	39	3805	932	399	5175	10981	366.0	63.9	62.6	66.3	0.0	65.4	0.0	79.4	47.1
7	31	53	1628	495	281	2457	6453	208.2	63.1	59.3	65.1	0.0	65.2	0.0	74.5	47.0
8	31	46	1531	396	192	2165	5099	164.5	63.4	58.3	65.5	0.0	64.2	0.0	78.3	47.1
9	30	78	4442	1283	487	6290	13941	464.7	64.0	63.7	67.2	0.0	65.5	0.0	76.4	47.3
10	31	46	8251	2321	588	11206	21554	695.3	63.8	65.2	66.6	63.1	65.0	61.8	77.7	48.9
11	30	113	7487	2436	741	10777	23335	777.8	64.0	65.8	67.4	62.8	65.1	61.5	81.2	48.2
12	31	69	7322	2215	667	10273	21327	688.0	64.0	65.4	67.3	0.0	65.0	0.0	77.6	49.8
1	31	94	8046	2588	752	11480	24270	782.9	63.7	65.6	67.3	63.1	65.0	61.9	78.7	47.6
2	28	99	6968	2226	675	9968	21386	763.8	64.4	66.2	68.0	60.7	66.1	62.9	80.0	49.8
3	31	106	6379	1920	586	8991	19059	614.8	64.3	65.1	67.4	50.2	65.3	62.4	79.0	48.4
合計	365	821	65739	19390	6150	92100	193619	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平均	30.4	68.4	5478.3	1615.8	512.5	7675.0	16134.9	530.5	64.1	64.3	-	-	-	-	-	-
最大	31	113	8251	2588	752	11480	24270	782.9	65.2	66.2	68.0	-	67.4	-	83.3	-
最小	28	35	1531	396	192	2165	5099	164.5	63.1	58.3	-	0.0	-	0.0	-	47.0

※固定測定局の月間速報値及び年間確定値については、千葉県環境生活部大気保全課ホームページ内 (<http://www.pref.chiba.lg.jp/taiki/souon/koukuuki/haneda/index.html>) にも掲載されています。

(3) 君津市坂田

所在地：君津市坂田518

君津市坂田共同調理場

月	測定 日数	騒音発生回数 (回)					加重 回数	日平均 加重回数	月間 パワー平均	月間 WECPNL	WECPNL		パワー平均		ピークレベル	
		N1	N2	N3	N4	計					最大	最小	最大	最小	最大	最小
4	30	2	203	116	4	325	611	20.4	65.9	51.6	56.7	0.0	71.7	0.0	78.1	54.9
5	31	0	172	93	6	271	511	16.5	64.9	49.9	57.5	0.0	70.1	0.0	73.1	52.6
6	30	1	104	35	3	143	249	8.3	65.5	47.1	53.6	0.0	69.0	0.0	75.3	56.0
7	31	1	45	34	4	84	197	6.4	63.2	43.8	53.7	0.0	68.2	0.0	72.3	53.1
8	31	0	23	14	6	43	125	4.0	66.0	43.7	53.6	0.0	69.8	0.0	71.7	55.4
9	30	2	52	13	0	67	111	3.7	66.4	44.4	53.4	0.0	70.9	0.0	73.6	57.8
10	31	0	110	27	0	137	191	6.2	66.7	47.6	53.6	0.0	70.2	0.0	75.8	59.2
11	30	1	112	14	0	127	164	5.5	66.4	46.6	51.1	0.0	73.6	0.0	73.6	55.8
12	31	1	103	4	3	111	155	5.0	65.3	45.4	50.5	0.0	71.8	0.0	75.0	56.3
1	31	0	144	16	3	163	222	7.2	64.8	46.5	53.2	0.0	71.2	0.0	73.7	55.6
2	28	0	87	19	1	107	154	5.5	66.7	47.0	51.7	0.0	71.9	0.0	74.4	55.9
3	31	1	61	22	4	88	177	5.7	63.3	43.5	50.9	0.0	69.0	0.0	70.6	55.2
合計	365	9	1216	407	34	1666	2867	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平均	30.4	0.8	101.3	33.9	2.8	138.8	238.9	7.9	65.6	47.1	-	-	-	-	-	-
最大	31	2	203	116	6	325	611	20.4	66.7	51.6	57.5	-	73.6	-	78.1	-
最小	28	0	23	4	0	43	111	3.7	63.2	43.5	-	0.0	-	0.0	-	52.6

(4) 君津市糠田

所在地：君津市糠田55

君津市小糸公民館

月	測定 日数	騒音発生回数 (回)					加重 回数	日平均 加重回数	月間 パワー平均	月間 WECPNL	WECPNL		パワー平均		ピークレベル	
		N1	N2	N3	N4	計					最大	最小	最大	最小	最大	最小
4	30	23	1898	415	220	2556	5573	185.8	65.2	60.8	66.1	37.9	73.3	61.9	81.2	52.7
5	31	36	1877	179	119	2211	3964	127.9	64.0	58.2	64.0	36.5	67.2	59.2	79.8	52.2
6	30	35	1620	346	214	2215	5148	171.6	63.3	58.8	64.8	44.6	69.0	58.4	76.7	51.6
7	31	28	511	294	201	1034	3683	118.8	62.5	56.2	61.9	0.0	67.1	0.0	74.2	50.5
8	31	45	533	237	168	983	3374	108.8	62.6	55.8	62.6	0.0	64.2	0.0	73.6	51.3
9	30	62	1781	553	380	2776	7860	262.0	63.7	60.9	64.6	0.0	66.7	0.0	77.6	53.4
10	31	31	3777	1445	523	5776	13652	440.4	63.3	62.7	64.4	60.1	65.6	60.9	80.1	49.2
11	30	76	4793	2076	703	7648	18811	627.0	62.6	63.5	65.0	60.7	63.6	61.0	77.7	50.7
12	31	50	4531	1884	608	7073	16763	540.7	62.8	63.1	65.0	0.0	64.2	0.0	80.0	51.0
1	31	66	5027	2228	728	8049	19651	633.9	62.4	63.5	65.2	60.9	63.9	60.5	80.6	50.3
2	28	67	4279	1850	630	6826	16799	600.0	63.3	64.1	66.5	57.4	64.8	61.3	76.6	49.3
3	31	61	3930	1658	545	6194	14964	482.7	63.3	63.1	66.8	48.7	65.8	61.3	80.0	51.1
合計	365	580	34557	13165	5039	53341	130242	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平均	30.4	48.3	2879.8	1097.1	419.9	4445.1	10853.5	356.8	63.2	61.7	-	-	-	-	-	-
最大	31	76	5027	2228	728	8049	19651	633.9	65.2	64.1	66.8	-	73.3	-	81.2	-
最小	28	23	511	179	119	983	3374	108.8	62.4	55.8	-	0.0	-	0.0	-	49.2

(5) 浦安市高洲

所在地：浦安市高洲9-4-1

千葉県立浦安南高校

月	測定 日数	騒音発生回数 (回)					加重 回数	日平均 加重回数	月間 パワー平均	月間 WECPNL	WECPNL		パワー平均		ピークレベル	
		N1	N2	N3	N4	計					最大	最小	最大	最小	最大	最小
4	30	32	2060	353	5	2450	3489	116.3	63.4	57.1	59.4	46.1	67.3	60.5	80.8	50.0
5	31	38	1694	297	23	2052	3195	103.1	62.8	56.0	62.3	48.5	66.4	59.0	73.2	49.6
6	30	29	1454	247	5	1735	2535	84.5	62.6	54.9	58.5	48.9	67.0	59.4	80.0	47.5
7	31	18	1250	223	47	1538	2569	82.9	61.5	53.7	60.7	0.0	68.1	0.0	71.5	50.0
8	31	22	1479	280	68	1849	3219	103.8	60.7	53.8	60.0	45.4	70.8	58.0	74.3	50.0
9	30	6	1859	320	2	2187	2899	96.6	60.9	53.8	56.2	45.3	63.3	58.1	71.7	47.5
10	31	31	2645	408	16	3100	4339	140.0	61.0	55.5	57.8	52.4	63.6	58.4	76.7	48.9
11	30	96	2976	532	39	3643	5922	197.4	62.2	58.3	62.5	55.0	66.2	59.2	74.6	50.1
12	31	80	2664	417	31	3192	5025	162.1	62.8	58.1	61.9	49.9	68.7	59.9	74.7	51.9
1	31	64	2974	489	29	3556	5371	173.3	62.1	57.5	60.6	54.2	66.0	59.7	74.0	51.2
2	28	80	2642	454	29	3205	5094	181.9	62.9	58.6	61.9	53.5	66.7	59.5	76.6	52.1
3	31	73	2505	466	24	3068	4873	157.2	62.1	57.1	60.3	47.8	63.9	57.5	77.1	51.1
合計	365	569	26202	4486	318	31575	48530	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平均	30.4	47.4	2183.5	373.8	26.5	2631.3	4044.2	133.0	62.2	56.5	-	-	-	-	-	-
最大	31	96	2976	532	68	3643	5922	197.4	63.4	58.6	62.5	-	70.8	-	80.8	-
最小	28	6	1250	223	2	1538	2535	82.9	60.7	53.7	-	0.0	-	0.0	-	47.5

(6) 浦安市当代島

所在地：浦安市当代島2-14-1

浦安市当代島公民館

月	測定 日数	騒音発生回数 (回)					加重 回数	日平均 加重回数	月間 パワー平均	月間 WECPNL	WECPNL		パワー平均		ピークレベル	
		N1	N2	N3	N4	計					最大	最小	最大	最小	最大	最小
4	30	0	60	8	0	68	84	2.8	67.1	44.1	56.5	0.0	70.3	0.0	75.5	53.8
5	31	0	130	75	0	205	355	11.5	66.5	50.6	63.3	0.0	68.6	0.0	78.6	50.8
6	30	1	163	67	7	238	444	14.8	66.5	51.0	63.1	0.0	68.9	0.0	75.0	53.9
7	31	3	127	86	20	236	615	19.8	66.6	53.2	64.3	0.0	72.1	0.0	78.0	53.4
8	31	0	83	13	0	96	122	3.9	65.3	43.6	56.9	0.0	68.8	0.0	78.1	53.1
9	30	0	73	30	6	109	223	7.4	64.3	46.0	58.8	0.0	68.6	0.0	74.7	51.2
10	31	0	28	9	0	37	55	1.8	59.6	34.7	41.0	0.0	64.5	0.0	64.5	54.6
11	30	0	116	56	3	175	314	10.5	62.1	45.7	59.0	0.0	65.6	0.0	78.3	53.9
12	31	1	79	21	0	101	152	4.9	63.4	43.2	54.5	0.0	68.7	0.0	72.8	54.8
1	31	0	95	20	0	115	155	5.0	59.6	39.7	46.1	0.0	63.1	0.0	68.9	53.2
2	28	2	70	28	0	100	174	6.2	62.0	42.5	51.4	0.0	67.0	0.0	69.3	54.1
3	31	0	106	72	11	189	432	13.9	61.6	46.0	55.8	0.0	67.2	0.0	71.2	54.3
合計	365	7	1130	485	47	1669	3125	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平均	30.4	0.6	94.2	40.4	3.9	139.1	260.4	8.6	64.8	47.5	-	-	-	-	-	-
最大	31	3	163	86	20	238	615	19.8	67.1	53.2	64.3	-	72.1	-	78.6	-
最小	28	0	28	8	0	37	55	1.8	59.6	34.7	-	0.0	-	0.0	-	50.8

(7) 木更津市畑沢

所在地：木更津市畑沢1053-1

木更津市立畑沢中学校

月	測定 日数	騒音発生回数 (回)					加重 回数	日平均 加重回数	月間 パワー平均	月間 WECPNL	WECPNL		パワー平均		ピークレベル	
		N1	N2	N3	N4	計					最大	最小	最大	最小	最大	最小
4	30	32	5706	1734	435	7907	15578	519.3	68.1	68.2	70.9	0.0	69.3	0.0	83.3	52.7
5	31	29	4255	1125	261	5670	10530	339.7	67.7	65.9	69.9	0.0	68.6	0.0	80.7	51.4
6	30	19	3860	820	216	4915	8670	289.0	66.9	64.4	69.3	0.0	68.8	0.0	80.0	51.3
7	31	17	1573	415	124	2129	4228	136.4	66.0	60.1	66.7	0.0	68.6	0.0	78.7	50.5
8	31	16	1657	364	98	2135	3889	125.5	66.4	60.3	68.6	0.0	67.1	0.0	75.7	50.8
9	30	25	4484	1263	181	5953	10333	344.4	67.2	65.5	69.9	0.0	69.5	0.0	82.0	51.6
10	31	31	8301	2210	342	10884	18661	602.0	66.6	67.4	69.0	65.4	68.0	64.4	82.7	52.3
11	30	107	6885	2182	619	9793	20691	689.7	65.5	66.9	68.1	64.2	66.3	64.2	78.6	52.2
12	31	67	6602	1937	551	9157	18593	599.8	65.5	66.3	68.0	0.0	66.5	0.0	82.0	53.5
1	31	91	7072	2299	652	10114	21399	690.3	65.0	66.4	67.6	64.1	67.0	63.8	77.0	51.6
2	28	85	6205	1868	518	8676	17839	637.1	66.1	67.1	68.9	61.5	67.7	64.6	79.8	52.9
3	31	79	5376	1481	431	7367	14919	481.3	65.8	65.6	68.5	49.1	66.9	61.3	79.8	50.5
合計	365	598	61976	17698	4428	84700	165330	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平均	30.4	49.8	5164.7	1474.8	369.0	7058.3	13777.5	453.0	66.4	65.9	-	-	-	-	-	-
最大	31	107	8301	2299	652	10884	21399	690.3	68.1	68.2	70.9	-	69.5	-	83.3	-
最小	28	16	1573	364	98	2129	3889	125.5	65.0	60.1	-	0.0	-	0.0	-	50.5

2 固定測定局別・滑走路運用別・月別・機種別騒音測定回数（平成22年度）

(1) 木更津市貝渕（滑走路運用：全て）

観測日数：362日

(単位：回)

機種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
A306	901	661	537	221	201	678	893	414	471	467	350	138	5932
A310	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
A318	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
A319	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
A320	691	545	464	194	139	506	1026	814	752	785	607	548	7071
A321	35	26	24	12	9	34	52	51	38	49	45	33	408
A332	0	0	0	0	0	0	2	49	42	43	36	29	201
A333	43	33	25	10	7	31	73	156	168	183	174	147	1050
A345	0	0	0	0	0	0	0	23	21	23	20	11	98
A346	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	7	12
AS32	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	4
AS50	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
AS65	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
B105	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	3
B212	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
B350	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	3	7
B734	383	266	187	55	58	257	493	451	409	407	369	342	3677
B735	191	136	146	43	31	136	242	228	177	243	212	170	1955
B737	32	28	13	6	5	26	46	31	33	45	43	48	356
B738	904	712	468	155	134	664	1103	1346	1107	1232	1201	1032	10058
B739	2	2	0	1	1	1	0	1	1	0	1	1	11
B744	77	54	46	18	15	67	99	51	53	75	67	69	691
B74D	345	283	242	101	114	356	501	435	407	434	424	302	3944
B752	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
B762	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	3
B763	1374	1008	785	268	210	937	2034	1639	1380	1493	1451	1269	13848
B772	1167	859	722	323	262	921	1912	1619	1459	1715	1524	1269	13752
B773	411	341	222	88	79	313	549	496	458	552	428	371	4308
B77W	0	0	0	0	0	0	0	50	40	25	33	24	172
BE20	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
BE40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
C1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
C25A	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	3
C525	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	5
C560	0	0	0	0	0	1	1	1	1	2	1	1	8
CL30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
CL60	0	1	1	0	0	2	0	0	1	0	0	0	5
CRJ1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2
CRJ2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	3
DH8C	17	20	10	0	1	10	27	33	11	18	10	17	174
E170	39	37	21	6	6	29	52	39	33	27	30	38	357
EC35	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
F2TH	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
F900	0	0	0	0	0	0	2	1	1	1	1	1	7
FA7X	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	3
GALX	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
GL5T	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	3
GLEX	4	1	0	0	1	1	8	6	3	3	5	4	36
GLF2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
GLF4	0	3	6	0	0	1	1	3	4	5	0	1	24
GLF5	5	6	3	0	1	1	8	6	16	15	11	8	80
H25B	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
IL76	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
LJ35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
MD81	79	52	43	29	24	32	0	0	0	0	0	0	259
MD83	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
MD90	149	121	88	15	8	111	554	438	322	346	342	312	2806
S76	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
SB20	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2
SF34	0	2	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1	6
TU54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
US1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
US2	1	1	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	5
YS11	0	2	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	5
合計	6856	5203	4055	1545	1308	5116	9686	8402	7415	8198	7395	6204	71383

(4) 木更津市大久保 (滑走路運用: 全て)

観測日数: 365 日

(単位: 回)

機種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
A306	929	668	547	255	247	708	898	436	493	483	370	156	6190
A310	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
A318	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
A319	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
A320	720	551	515	247	202	583	1110	935	904	998	743	720	8228
A321	37	26	25	13	12	37	58	50	46	51	47	36	438
A332	0	0	0	0	0	0	2	52	44	52	44	37	231
A333	53	36	31	14	14	37	79	173	181	199	174	169	1160
A345	0	0	0	0	0	0	1	25	21	23	23	9	102
A346	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3	8	14
AS32	1	0	0	0	1	0	1	2	0	0	1	0	6
AS50	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
AS55	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
AS65	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
B105	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	3
B212	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
B350	0	0	1	1	2	1	2	0	4	1	5	5	22
B732	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
B734	436	284	262	111	104	309	582	563	579	635	547	522	4934
B735	184	133	160	60	49	140	278	304	232	350	271	230	2391
B737	39	30	22	13	12	35	53	46	45	61	52	62	470
B738	1091	831	763	383	302	946	1371	1980	1836	2143	1917	1818	15381
B739	2	3	1	2	1	2	0	1	1	0	1	1	15
B742	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
B744	73	47	47	18	18	58	99	53	56	75	67	71	682
B74D	358	279	252	102	142	354	500	451	414	460	439	319	4070
B752	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
B762	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
B763	1586	1126	1085	523	464	1266	2424	2341	2167	2349	2124	1960	19415
B772	1295	960	864	436	366	1100	2044	1738	1702	1946	1706	1512	15669
B773	456	359	275	143	132	375	605	579	592	665	527	473	5181
B77W	0	0	0	0	0	0	1	61	49	34	38	31	214
BE40	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
BE99	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
C1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
C25A	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
C525	1	1	1	0	1	0	2	1	0	0	1	0	8
C560	2	1	2	2	1	5	5	4	4	4	2	5	37
CL30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
CL60	0	1	1	0	0	3	0	2	2	3	3	1	16
CRI1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
CRI2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4	6
DH8C	28	25	20	6	7	28	46	50	23	26	31	37	327
E135	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
E170	50	54	57	31	23	56	101	91	90	71	77	84	785
EC35	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	3
F2TH	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
F900	0	1	0	0	0	0	5	1	1	0	1	2	11
FA7X	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	4
GALX	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1	2	1	7
GL5T	0	0	1	0	0	0	0	3	2	1	2	1	10
GLEX	5	2	1	0	1	2	10	12	5	9	11	5	63
GLF2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
GLF4	4	5	6	1	0	3	8	7	15	9	6	7	71
GLF5	10	6	6	2	2	7	16	17	27	27	20	15	155
H25B	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2
IL76	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
LJ35	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
LJ45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
MD81	84	45	54	34	29	43	1	0	0	0	0	0	290
MD83	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
MD90	205	174	173	58	31	187	892	777	731	790	703	677	5398
S76	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
SB20	5	3	2	0	0	2	3	4	1	3	2	3	28
SF34	0	2	0	0	0	0	2	4	0	1	1	4	14
US1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
US2	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	4
YS11	0	3	0	1	1	1	2	2	0	0	0	0	10
合計	7659	5659	5175	2457	2165	6290	11206	10777	10273	11480	9968	8991	92100

(7) 君津市糠田 (滑走路運用: 全て)

観測日数: 365 日

(単位: 回)

機種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
A306	334	309	272	111	113	337	552	414	469	446	343	134	3834
A310	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
A318	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
A319	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
A320	274	261	250	116	93	279	624	723	636	691	520	497	4964
A321	12	15	12	9	6	18	41	39	41	40	43	27	303
A332	0	0	0	0	0	0	1	46	33	31	29	25	165
A333	13	18	13	4	2	12	33	134	121	144	134	130	758
A345	0	0	0	0	0	0	1	24	18	25	19	10	97
A346	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	1	7	13
AS32	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	5
AS50	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
AS65	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	3
B105	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2
B212	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
B350	0	0	1	0	0	0	2	0	2	0	2	1	8
B734	137	93	90	38	40	130	287	454	435	460	408	370	2942
B735	65	56	70	28	25	78	173	277	203	297	247	195	1714
B737	6	3	7	2	6	15	17	26	34	44	51	44	255
B738	259	212	226	110	110	311	598	1168	1068	1280	1092	1105	7539
B739	2	1	0	1	1	0	0	1	2	0	1	1	10
B742	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
B744	48	30	40	13	9	46	73	51	44	61	56	67	538
B74D	183	172	168	70	98	225	368	444	405	431	428	300	3292
B752	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
B762	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
B763	448	362	358	188	162	484	1091	1611	1461	1562	1421	1348	10496
B772	508	448	485	236	221	566	1200	1267	1226	1507	1229	1049	9942
B773	161	153	131	58	64	171	325	474	450	551	402	367	3307
B77W	0	0	0	0	0	0	1	35	26	24	25	21	132
C1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
C25A	0	3	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	6
C560	0	1	0	0	0	0	1	1	1	2	1	1	8
CL30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
CL60	0	0	0	0	0	1	0	2	1	0	0	0	4
CRJ1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
CRJ2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
DH8C	5	12	4	1	3	7	19	29	15	11	17	26	149
E135	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
E170	7	7	10	9	5	17	34	29	20	26	23	36	223
EC35	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
F2TH	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
F900	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	0	4
FA7X	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
GALX	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
GL5T	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	3
GLEX	3	0	0	0	0	0	2	3	2	5	5	5	25
GLF4	1	0	4	0	0	1	2	3	5	8	1	5	30
GLF5	1	1	1	0	1	1	2	2	8	8	7	6	38
IL76	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
LJ35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
MD81	38	14	21	23	16	20	0	0	0	0	0	0	132
MD90	46	36	52	16	8	55	319	374	340	385	316	402	2349
S76	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
SB20	3	0	0	0	0	1	2	0	1	0	0	1	8
SF34	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	6
US2	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	3
YS11	0	2	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0	6
合計	2556	2211	2215	1034	983	2776	5776	7648	7073	8049	6826	6194	53341

(10) 木更津市畑沢 (滑走路運用: 全て)

観測日数: 365 日

(単位: 回)

機種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
A306	954	679	555	248	258	731	895	405	466	455	331	117	6094
A310	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
A318	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
A319	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
A320	732	545	493	217	194	534	1063	853	853	926	706	698	7814
A321	40	27	23	10	10	25	52	52	38	49	45	32	403
A332	0	0	0	0	0	0	3	53	47	51	46	36	236
A333	58	37	37	14	17	43	83	172	175	189	179	164	1168
A345	0	0	0	0	0	0	0	21	19	19	20	10	89
A346	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2	4	10
AS32	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	3
AS50	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
AS55	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
AS65	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
B105	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	3
B212	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
B350	0	0	2	1	1	1	3	0	1	1	2	3	15
B734	439	285	226	83	96	269	573	531	532	564	488	491	4577
B735	173	110	145	35	39	105	194	237	170	246	200	178	1832
B737	37	27	23	9	9	32	48	43	39	60	32	48	407
B738	1159	848	755	330	310	948	1332	1863	1718	1986	1756	1566	14571
B739	2	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	1	7
B744	82	51	47	19	20	62	100	51	55	75	66	66	694
B74D	358	277	221	97	131	333	486	412	389	426	397	279	3806
B752	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
B762	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	3
B763	1633	1123	998	439	452	1134	2356	2044	1762	1929	1651	1332	16853
B772	1354	975	835	390	364	1066	1979	1623	1554	1766	1526	1214	14646
B773	464	356	258	122	129	350	579	498	509	547	445	360	4617
B77W	0	0	0	0	0	0	2	54	50	35	31	24	196
BE20	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
C1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
C25A	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
C525	2	1	1	0	0	1	3	0	0	0	0	0	8
C560	3	2	3	2	0	4	4	3	3	1	2	4	31
CL30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
CL60	0	0	0	0	0	1	1	2	2	2	2	1	11
CRJ2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	4
DH8C	31	26	21	7	11	24	40	39	15	19	12	13	258
DH8D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
E135	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
E170	59	51	44	23	22	46	109	82	79	61	74	87	737
EC35	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
F2TH	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
F900	0	1	0	0	0	0	2	0	0	1	2	1	7
FA7X	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	3
GALX	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1	2	2	8
GL5T	0	0	1	0	0	0	0	1	1	1	1	0	5
GLEX	6	2	1	1	1	1	8	12	4	7	8	4	55
GLF4	2	6	5	1	0	3	9	6	14	7	5	8	66
GLF5	14	10	7	1	3	8	16	16	22	24	18	13	152
H25B	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
IL76	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
LJ35	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
MD81	82	51	51	29	28	39	1	0	0	0	0	0	281
MD83	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
MD90	212	170	159	50	35	187	931	695	632	653	623	596	4943
S76	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
SB20	4	3	3	0	1	4	5	5	1	1	0	5	32
SF34	0	2	0	0	0	0	2	4	0	0	0	2	10
TU54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
US1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
US2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
WW24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
YS11	0	2	0	1	1	1	2	1	0	0	0	0	8
ZZZZ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
合計	7907	5670	4915	2129	2135	5953	10884	9793	9157	10114	8676	7367	84700

3 固定測定局別・滑走路運用別・月別・機種別パワー平均（平成22年度）

(1) 木更津市貝渕（滑走路運用：全て）

観測日数： 362 日

（単位：(dB)

機種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
A306	68.1	67.3	67.1	66.9	66.5	66.8	67.2	67.5	67.7	66.5	67.6	67.6	67.3
A310	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	69.5	0.0	0.0	0.0	0.0	69.5
A318	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.3	0.0	0.0	66.3
A319	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	64.2	0.0	0.0	64.2
A320	67.2	66.9	66.3	65.4	65.4	66.3	66.3	66.3	66.2	65.2	66.3	66.2	66.3
A321	67.3	68.1	66.4	66.7	65.1	66.8	66.1	65.5	66.2	65.2	66.7	66.2	66.4
A332	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	63.3	67.2	67.2	67.4	67.7	67.5	67.3
A333	67.3	66.7	65.7	67.3	64.0	66.4	65.9	66.6	66.8	66.0	67.2	66.7	66.6
A345	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	65.2	65.5	64.6	65.8	64.9	65.2
A346	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	64.6	67.0	64.6	66.0	65.9
AS32	64.8	0.0	0.0	0.0	67.5	0.0	0.0	63.7	0.0	0.0	66.9	0.0	66.0
AS50	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.7	0.0	0.0	0.0	65.8	64.5
AS65	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	64.9	0.0	0.0	0.0	64.7	64.8
B105	0.0	0.0	0.0	0.0	66.2	0.0	0.0	64.8	0.0	63.4	0.0	0.0	64.9
B212	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	70.5	70.5
B350	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	58.0	0.0	0.0	0.0	62.6	68.8	66.1
B734	66.0	65.5	65.2	65.4	64.0	65.1	64.8	65.2	65.6	64.2	65.2	65.0	65.2
B735	66.5	65.8	65.6	64.4	65.6	65.1	65.3	65.4	65.6	65.2	65.7	65.9	65.6
B737	69.3	65.1	63.2	62.4	64.0	64.0	65.9	63.9	65.3	63.2	65.3	63.9	65.3
B738	65.1	64.3	64.2	64.3	63.8	63.9	64.2	64.9	65.1	64.0	65.1	65.1	64.7
B739	62.3	62.2	0.0	65.5	58.7	60.3	0.0	64.7	62.9	0.0	64.7	60.1	62.8
B744	69.7	68.7	68.7	68.9	68.7	68.9	67.7	67.3	67.9	67.2	68.1	68.0	68.3
B74D	69.4	68.7	68.6	68.1	67.6	68.8	68.5	68.2	68.3	67.7	68.8	68.3	68.5
B752	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	65.3	0.0	0.0	0.0	0.0	65.3
B762	69.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	68.3	0.0	61.9	0.0	0.0	0.0	67.3
B763	65.8	64.9	64.8	64.3	64.2	64.7	64.6	65.0	65.2	64.8	65.8	65.5	65.1
B772	67.8	67.1	67.2	67.3	67.0	67.3	67.2	67.8	68.0	67.8	68.2	68.4	67.7
B773	69.3	67.6	66.6	67.4	66.1	67.2	67.3	67.1	67.8	67.4	68.0	67.6	67.6
B77W	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.1	66.6	63.9	66.2	65.3	65.9
BE20	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	59.1	0.0	0.0	0.0	0.0	59.1
BE40	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	56.4	0.0	0.0	56.4
C1	0.0	65.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	65.7
C25A	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.2	61.2	63.3	0.0	0.0	0.0	61.8
C525	0.0	62.7	62.5	0.0	0.0	66.1	63.4	0.0	0.0	0.0	0.0	57.3	63.2
C560	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	62.1	72.8	64.9	64.3	61.4	69.1	67.0
CL30	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	64.4	0.0	64.4
CL60	0.0	62.5	60.3	0.0	0.0	60.4	0.0	0.0	64.3	0.0	0.0	0.0	61.9
CRJ1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	57.4	0.0	0.0	66.4	0.0	0.0	63.9
CRJ2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	58.9	0.0	70.0	68.4
DH8C	65.3	65.7	65.4	0.0	66.2	64.2	65.3	66.9	65.4	65.9	64.5	65.8	65.7
E170	62.8	61.5	64.5	60.3	61.6	61.8	62.7	66.6	65.7	65.3	66.4	66.6	64.6
EC35	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	68.4	0.0	0.0	0.0	0.0	68.4
F2TH	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	65.6	0.0	0.0	65.6
F900	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	59.5	61.5	65.6	71.3	65.7	59.2	65.5
FA7X	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	63.8	67.6	0.0	66.6	66.3
GALX	61.5	56.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	59.7
GL5T	0.0	0.0	61.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.7	0.0	61.2	0.0	61.8
GLEX	63.9	63.5	0.0	0.0	66.3	59.3	68.5	63.6	62.8	61.9	63.1	63.1	65.1
GLF2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.2	0.0	0.0	0.0	66.2
GLF4	0.0	65.2	64.6	0.0	0.0	71.8	59.4	64.7	66.2	65.4	0.0	70.2	66.0
GLF5	61.5	65.5	61.4	0.0	62.2	60.7	62.9	65.3	64.0	62.7	63.2	68.0	64.3
H25B	54.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	54.0
IL76	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	68.9	0.0	0.0	0.0	0.0	68.9
LJ35	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	57.7	0.0	57.7
MD81	65.9	65.9	65.5	65.0	64.8	65.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	65.6
MD83	62.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.7
MD90	64.0	63.5	63.4	61.9	64.0	63.6	64.2	64.7	65.8	64.4	64.9	65.1	64.6
S76	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	61.6	0.0	0.0	0.0	0.0	61.6
SB20	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	67.3	64.6	0.0	0.0	0.0	66.2
SF34	0.0	66.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.4	0.0	0.0	0.0	64.1	64.5
TU54	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	64.2	64.2
US1	64.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	64.7
US2	64.7	63.1	0.0	0.0	0.0	0.0	67.0	65.7	0.0	0.0	0.0	0.0	65.4
YS11	0.0	63.2	0.0	0.0	0.0	0.0	63.7	64.1	0.0	0.0	0.0	0.0	63.6
合計	67.2	66.4	66.2	66.2	65.9	66.3	66.1	66.3	66.7	66.1	66.8	66.7	66.5

(4) 木更津市大久保 (滑走路運用：全て)

観測日数： 365 日

(単位：(dB))

機種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
A306	66.5	66.0	65.3	64.4	64.6	65.3	65.2	65.8	65.9	65.2	66.1	66.4	65.7
A310	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	67.9	0.0	0.0	0.0	0.0	67.9
A318	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	63.1	66.8	0.0	0.0	65.3
A319	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	64.2	0.0	0.0	64.2
A320	65.4	64.9	64.1	63.0	62.9	64.0	63.9	63.7	64.0	63.0	64.1	63.9	64.0
A321	64.9	65.5	66.1	62.8	63.8	64.7	63.6	62.6	63.7	63.8	63.9	63.3	64.1
A332	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	63.9	65.4	65.3	64.2	64.5	65.5	65.0
A333	64.9	64.0	65.0	63.5	64.8	65.0	63.1	64.2	64.0	63.8	63.8	64.7	64.1
A345	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	59.2	63.5	64.2	63.1	64.1	64.7	63.8
A346	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	63.8	64.1	68.8	64.8	64.6	65.0
AS32	66.8	0.0	0.0	0.0	64.0	0.0	68.1	63.8	0.0	0.0	65.9	0.0	65.7
AS50	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	63.6	0.0	0.0	0.0	0.0	63.6
AS55	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	57.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	57.6
AS65	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	64.4	0.0	0.0	0.0	59.6	62.6
B105	0.0	0.0	0.0	0.0	66.1	0.0	0.0	0.0	0.0	69.0	60.0	0.0	66.4
B212	0.0	63.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.1	64.8
B350	0.0	0.0	58.5	56.9	61.3	51.2	55.1	0.0	60.3	53.6	60.1	59.2	59.2
B732	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.1
B734	64.0	63.5	62.3	62.0	61.3	62.7	62.1	62.5	62.6	61.8	62.8	62.7	62.6
B735	65.3	64.5	63.9	62.3	62.7	63.6	63.5	64.1	64.3	63.5	64.4	64.5	64.1
B737	62.3	62.4	60.9	63.1	60.3	61.4	61.3	61.5	62.2	60.8	62.9	63.4	62.1
B738	63.5	62.1	61.1	60.7	60.8	61.6	61.7	61.9	62.2	61.4	62.4	62.5	62.0
B739	63.4	61.6	53.0	59.6	58.0	61.6	0.0	56.6	59.3	0.0	64.8	57.1	61.0
B742	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.5	0.0	0.0	60.5
B744	68.1	68.5	66.8	66.7	67.7	68.0	65.9	65.9	65.8	65.5	66.1	66.4	66.8
B74D	68.2	67.6	67.2	66.4	66.7	67.3	67.3	67.1	67.0	66.6	67.7	67.6	67.3
B752	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	64.5	0.0	0.0	0.0	55.5	62.0
B762	61.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	65.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	64.0
B763	63.6	62.8	61.8	60.8	61.2	62.0	62.0	62.5	62.6	62.4	63.2	63.1	62.6
B772	65.9	65.5	65.1	64.9	64.6	65.0	65.4	66.1	65.9	66.1	66.3	66.3	65.8
B773	66.4	66.1	65.7	63.4	64.3	65.2	65.2	65.3	64.9	65.0	65.4	65.4	65.3
B77W	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	63.6	61.8	62.5	60.8	62.0	61.1	61.8
BE40	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	54.1	0.0	0.0	0.0	54.1
BE99	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.2
C1	0.0	63.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.9	0.0	0.0	62.3
C25A	0.0	52.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	52.2
C525	53.6	57.0	60.2	0.0	55.6	0.0	59.5	50.8	0.0	0.0	54.8	0.0	57.3
C560	59.6	59.8	60.0	61.0	71.8	56.4	59.9	61.6	57.7	59.9	57.7	56.5	60.9
CL30	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	68.6	0.0	68.6
CL60	0.0	58.7	58.4	0.0	0.0	54.8	0.0	60.2	63.8	55.8	54.5	54.2	58.5
CRJ1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	53.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	53.8
CRJ2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	57.2	49.8	59.9	58.7
DH8C	63.2	63.8	62.1	63.8	61.6	60.4	62.2	61.9	61.7	62.3	61.7	61.2	62.1
E135	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	58.0	0.0	0.0	0.0	58.0
E170	60.0	58.9	57.4	57.1	56.9	58.1	59.1	61.1	60.2	58.9	61.7	62.9	60.1
EC35	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.3	0.0	0.0	0.0	62.2	65.3
F2TH	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	67.3	0.0	0.0	67.3
F900	0.0	60.8	0.0	0.0	0.0	0.0	56.2	56.4	61.9	0.0	69.1	54.9	61.1
FA7X	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	58.0	57.4	63.1	61.2
GALX	58.6	0.0	0.0	0.0	0.0	58.3	0.0	0.0	61.5	58.6	57.3	55.5	58.5
GL5T	0.0	0.0	60.8	0.0	0.0	0.0	0.0	56.8	60.9	57.8	60.9	58.1	59.4
GLEX	60.5	62.8	57.3	0.0	58.5	59.1	61.1	59.9	59.4	59.1	59.8	60.1	60.1
GLF2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	57.5	0.0	0.0	0.0	57.5
GLF4	60.0	59.4	61.6	54.1	0.0	55.8	54.3	62.2	63.5	63.8	62.9	62.0	61.9
GLF5	58.3	59.9	58.0	53.2	60.0	58.0	62.8	59.4	62.0	59.0	60.6	60.9	60.5
H25B	0.0	0.0	0.0	54.4	0.0	0.0	0.0	56.1	0.0	0.0	0.0	0.0	55.3
IL76	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	67.1	0.0	0.0	0.0	0.0	67.1
LJ35	0.0	0.0	51.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	58.5	0.0	56.3
LJ45	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	57.2	0.0	57.2
MD81	65.2	64.1	62.6	63.0	62.6	63.2	59.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	63.9
MD83	64.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	64.9
MD90	61.8	61.6	61.0	60.1	58.2	60.3	60.6	61.7	61.6	60.5	61.5	62.3	61.3
S76	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.8	0.0	0.0	0.0	0.0	60.8
SB20	60.1	58.7	59.8	0.0	0.0	55.8	59.1	56.6	53.8	56.1	63.3	58.6	59.0
SF34	0.0	64.6	0.0	0.0	0.0	0.0	57.5	63.3	0.0	58.5	62.5	60.2	62.0
US1	69.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	69.0
US2	63.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	67.3	65.1	0.0	0.0	0.0	0.0	65.5
YS11	0.0	62.1	0.0	61.4	56.4	58.6	69.2	60.3	0.0	0.0	0.0	0.0	64.2
合計	65.2	64.6	63.9	63.1	63.4	64.0	63.8	64.0	64.0	63.7	64.4	64.3	64.1

(10) 木更津市畑沢 (滑走路運用: 全て)

観測日数: 365 日

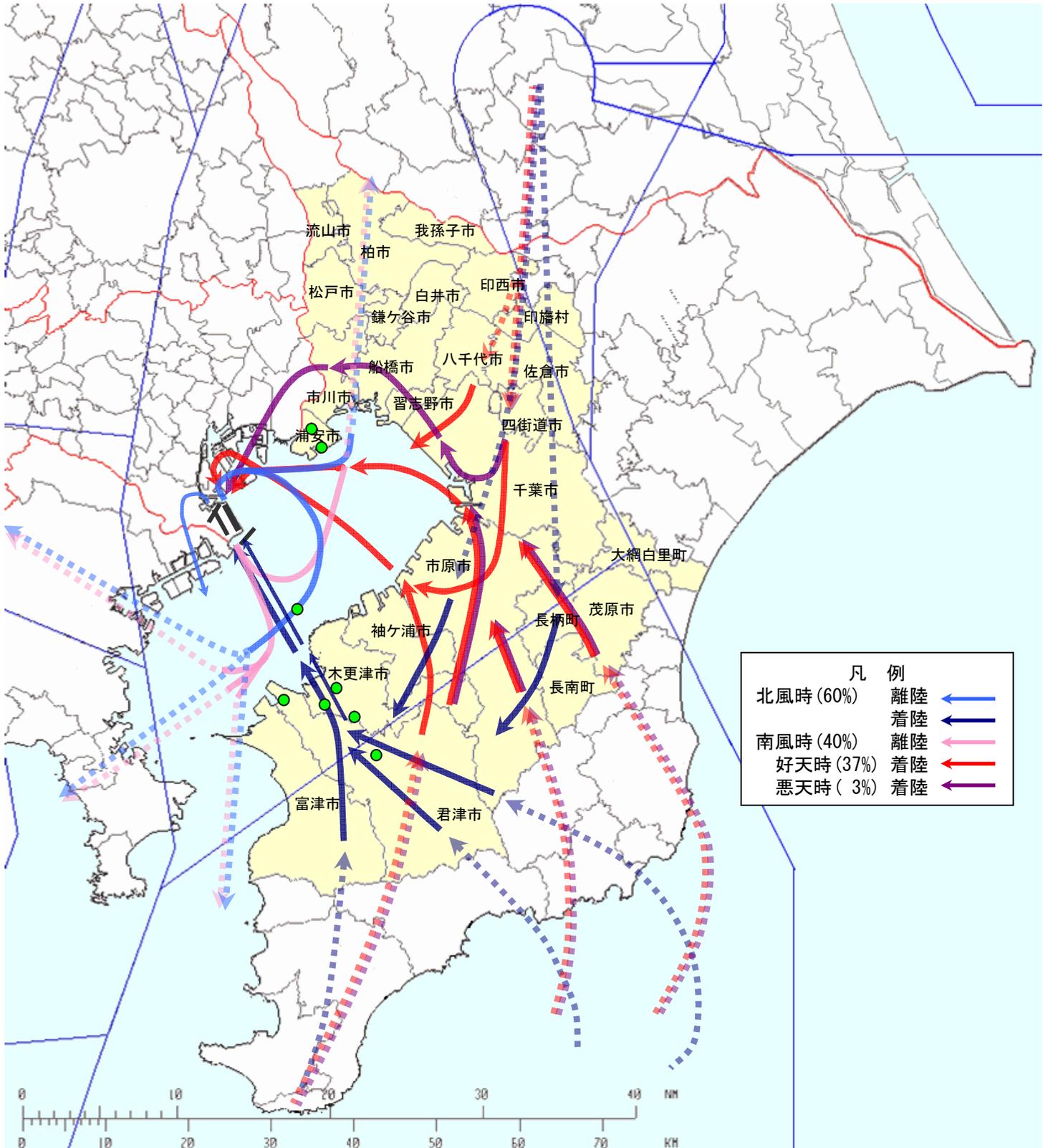
(単位: (dB))

機種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
A306	70.1	69.9	69.0	68.0	68.5	68.9	68.4	67.2	67.2	66.5	67.7	66.8	68.7
A310	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	64.5	0.0	0.0	0.0	0.0	64.5
A318	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	61.7	65.9	0.0	0.0	64.3
A319	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.8	0.0	0.0	60.8
A320	67.9	67.7	66.6	65.5	66.1	66.8	66.5	65.7	65.5	64.2	65.6	65.5	66.2
A321	68.0	66.8	64.5	61.3	66.1	66.8	66.2	65.6	65.5	64.8	65.8	65.8	66.0
A332	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	70.6	66.3	65.6	64.5	65.8	66.4	65.9
A333	69.3	69.3	68.0	66.0	68.0	67.2	66.9	65.9	65.9	64.9	65.7	66.4	66.4
A345	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	65.6	66.0	64.3	66.0	64.8	65.5
A346	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.6	63.5	62.1	64.4	66.7	65.0
AS32	68.8	0.0	0.0	0.0	69.1	0.0	0.0	0.0	62.6	0.0	0.0	0.0	67.7
AS50	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	55.4	0.0	0.0	0.0	62.9	60.6
AS55	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	69.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	69.9
AS65	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	56.3	0.0	0.0	0.0	63.8	61.5
B105	0.0	0.0	0.0	0.0	70.2	0.0	0.0	61.9	0.0	0.0	63.6	0.0	66.8
B212	0.0	63.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	72.6	70.1
B350	0.0	0.0	64.3	57.6	57.5	58.6	61.4	0.0	56.4	55.9	62.7	58.4	60.8
B734	66.8	66.5	65.7	64.2	64.9	66.0	65.0	63.5	63.4	62.3	63.4	63.4	64.5
B735	66.5	66.2	65.1	64.8	65.3	66.5	65.1	63.7	63.1	62.2	63.7	64.4	64.6
B737	65.6	65.0	65.2	64.0	62.9	66.6	64.0	63.3	62.8	63.1	63.4	63.3	64.2
B738	65.8	65.3	64.9	63.9	64.2	64.9	64.6	63.9	63.9	62.7	64.1	64.0	64.3
B739	61.9	57.2	0.0	0.0	52.1	0.0	0.0	60.7	64.1	0.0	0.0	61.5	61.1
B744	69.7	69.6	68.4	68.8	68.4	69.4	69.4	67.7	68.2	67.3	69.1	68.3	68.8
B74D	70.8	70.1	69.3	67.6	68.4	70.0	69.1	67.6	67.3	66.6	67.8	67.6	68.7
B752	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	58.7	0.0	0.0	0.0	58.1	58.4
B762	66.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.3	0.0	59.5	0.0	0.0	0.0	65.0
B763	66.0	65.4	64.5	63.7	64.0	64.8	64.6	63.6	64.0	62.9	64.4	64.3	64.4
B772	69.1	68.8	68.4	67.5	68.1	68.4	68.3	68.0	67.9	68.0	68.8	68.6	68.4
B773	69.8	69.0	68.8	67.1	66.5	68.3	68.4	67.0	66.7	66.9	68.0	67.3	68.0
B77W	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	65.5	64.5	64.6	62.8	62.9	63.8	64.0
BE20	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	56.7	0.0	0.0	0.0	0.0	56.7
C1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	61.8	0.0	0.0	61.8
C25A	58.9	57.7	0.0	0.0	0.0	0.0	56.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	57.9
C525	61.1	61.6	66.1	0.0	0.0	58.5	63.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.7
C560	60.3	58.6	59.8	60.1	0.0	59.7	60.1	63.9	60.3	60.6	67.1	62.7	61.8
CL30	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	63.8	0.0	63.8
CL60	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	67.7	58.8	65.7	63.0	58.1	61.7	57.6	63.2
CRJ2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	58.8	0.0	64.4	63.5
DH8C	65.6	65.6	64.4	62.9	63.6	64.0	64.6	63.5	62.5	62.5	64.8	64.3	64.3
DH8D	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	57.1	0.0	0.0	57.1
E135	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	59.6	0.0	0.0	0.0	0.0	59.6
E170	63.6	62.5	62.2	62.0	60.9	62.2	62.2	61.7	62.1	59.9	62.7	63.1	62.3
EC35	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	64.3	0.0	0.0	0.0	0.0	64.3
F2TH	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	64.1	0.0	0.0	64.1
F900	0.0	68.3	0.0	0.0	0.0	0.0	57.9	0.0	0.0	56.6	68.9	58.4	65.5
FA7X	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	59.7	61.2	60.9	0.0	60.6
GALX	58.3	0.0	0.0	0.0	0.0	62.4	0.0	0.0	61.7	57.3	62.1	58.9	60.6
GL5T	0.0	0.0	54.8	0.0	0.0	0.0	0.0	61.4	63.5	58.3	58.1	0.0	60.2
GLEX	65.0	65.1	64.7	60.9	65.0	64.6	63.7	61.9	62.4	60.7	61.3	63.1	62.9
GLF4	61.4	59.8	60.3	56.4	0.0	59.4	59.6	62.4	62.8	61.1	61.9	61.7	61.4
GLF5	62.0	65.8	61.4	58.8	63.1	62.4	62.4	63.0	64.7	61.1	64.8	64.3	63.4
H25B	56.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	61.9	0.0	0.0	0.0	0.0	60.1
IL76	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	70.2	0.0	0.0	0.0	0.0	70.2
LJ35	0.0	0.0	56.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	63.7	0.0	61.5
MD81	67.6	66.9	65.5	67.0	66.1	67.1	59.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.9
MD83	68.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	68.7
MD90	64.9	64.4	63.6	63.2	62.5	63.8	63.6	63.1	63.3	62.1	63.4	63.1	63.3
S76	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	57.4	0.0	0.0	0.0	0.0	57.4
SB20	63.0	63.6	61.9	0.0	62.7	62.1	60.8	61.1	57.1	55.2	0.0	59.4	61.5
SF34	0.0	62.8	0.0	0.0	0.0	0.0	59.8	66.0	0.0	0.0	0.0	69.5	65.9
TU54	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.0	66.0
US1	68.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	68.1
US2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7
WW24	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	58.4	0.0	0.0	58.4
YS11	0.0	66.8	0.0	70.7	63.2	64.5	63.8	61.2	0.0	0.0	0.0	0.0	66.1
ZZZZ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	59.5	0.0	0.0	59.5
合計	68.1	67.7	66.9	66.0	66.4	67.2	66.6	65.5	65.5	65.0	66.1	65.8	66.4

4 使用滑走路別・時間帯別飛行経路のイメージ

D滑走路供用前の飛行イメージ(全体)

● 県の既設固定局
(関係市設置分含む)

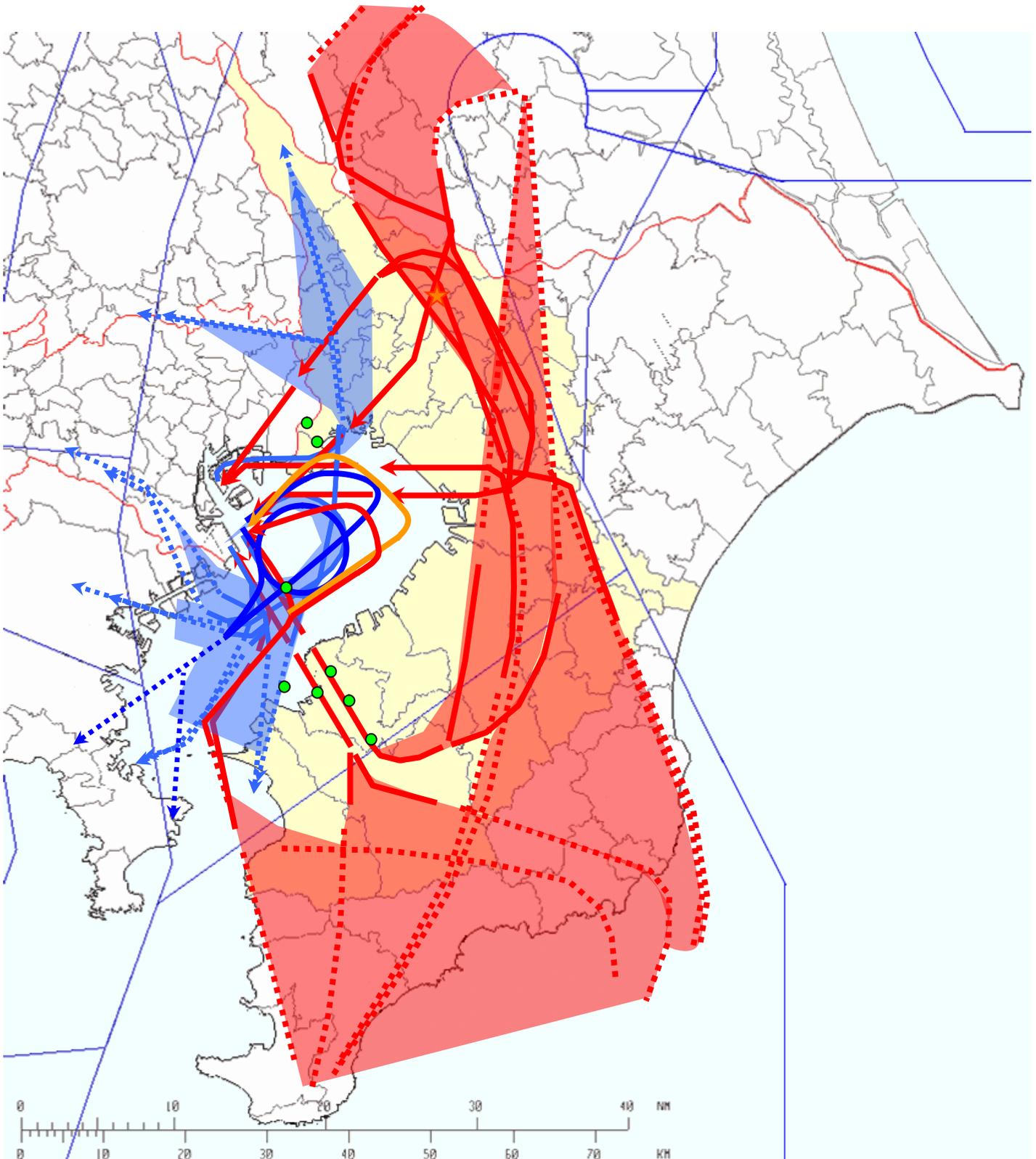


※ 飛行ルートは、一定高度以上は分散するため、平均的なものを図示。

※ 図示した飛行ルートは、レーダー誘導による標準的な飛行の範囲と流れを示すイメージであり、固定されたルートではない。

D滑走路供用後の飛行イメージ【全体】

- 県の既設固定局
(関係市設置分含む)

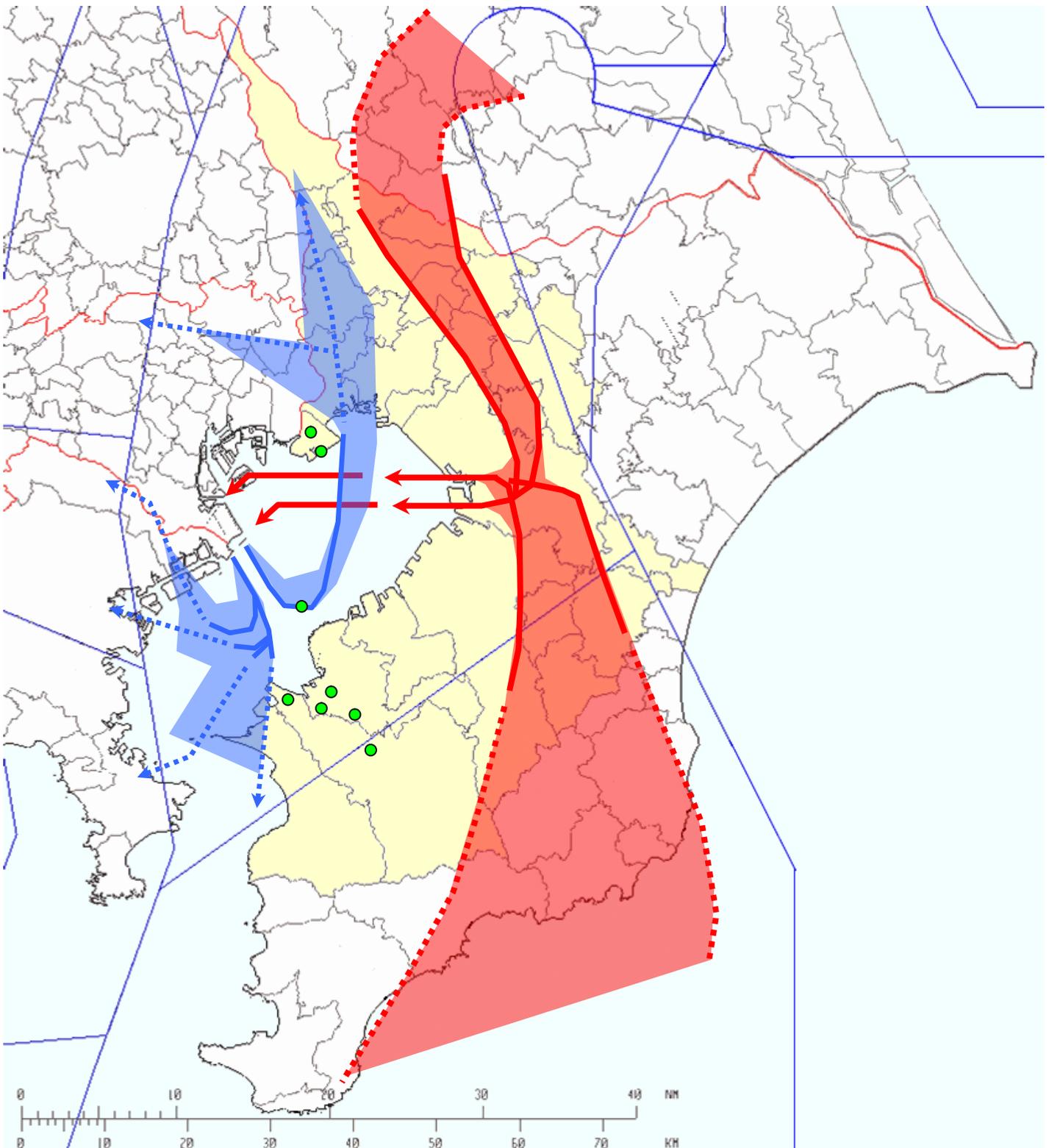


※ 飛行ルートは、一定高度以上は分散するため、平均的なものを図示。

※ 図示した飛行ルートは、レーダー誘導による標準的な飛行の範囲と流れを示すイメージであり、固定されたルートではない。

D滑走路供用後の飛行イメージ【南風好天】

● 県の既設固定局
(関係市設置分含む)

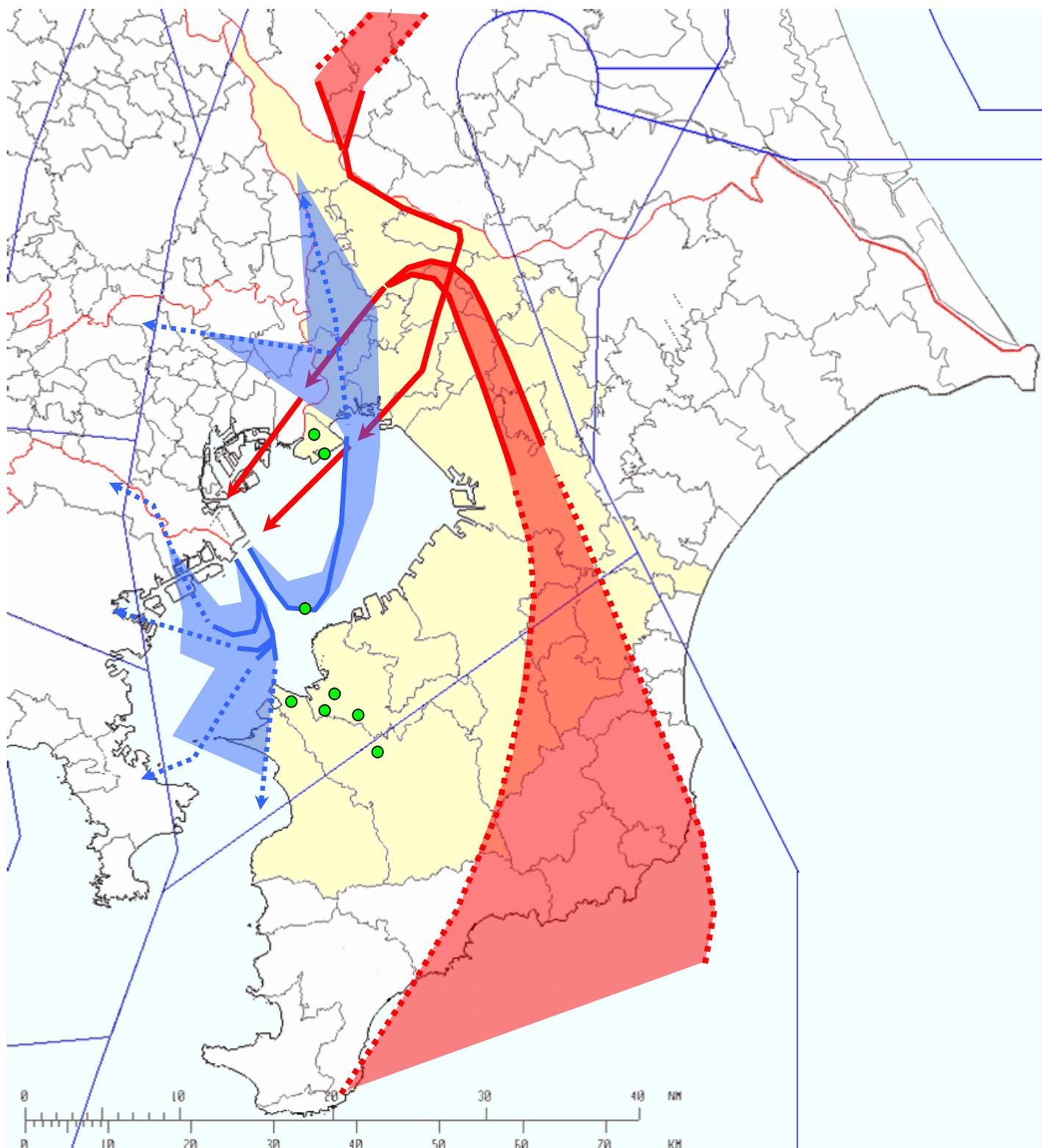


※ 飛行ルートは、一定高度以上は分散するため、平均的なものを図示。

※ 図示した飛行ルートは、レーダー誘導による標準的な飛行の範囲と流れを示すイメージであり、固定されたルートではない。

D滑走路供用後の飛行イメージ【南風悪天】

● 県の既設固定局
(関係市設置分含む)

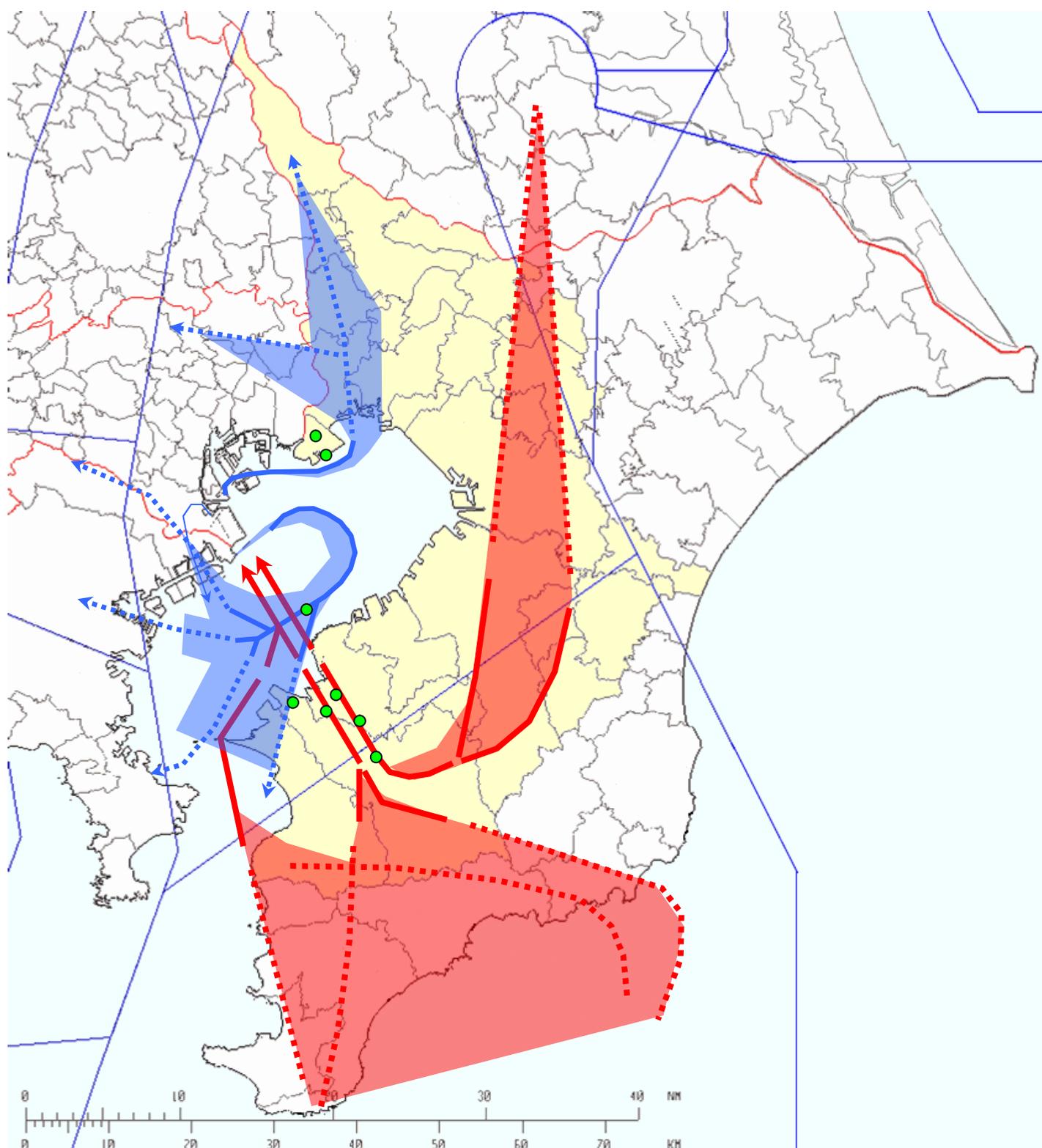


※ 飛行ルートは、一定高度以上は分散するため、平均的なものを図示。

※ 図示した飛行ルートは、レーダー誘導による標準的な飛行の範囲と流れを示すイメージであり、固定されたルートではない。

D滑走路供用後の飛行イメージ【北風悪天】

● 県の既設固定局
(関係市設置分含む)

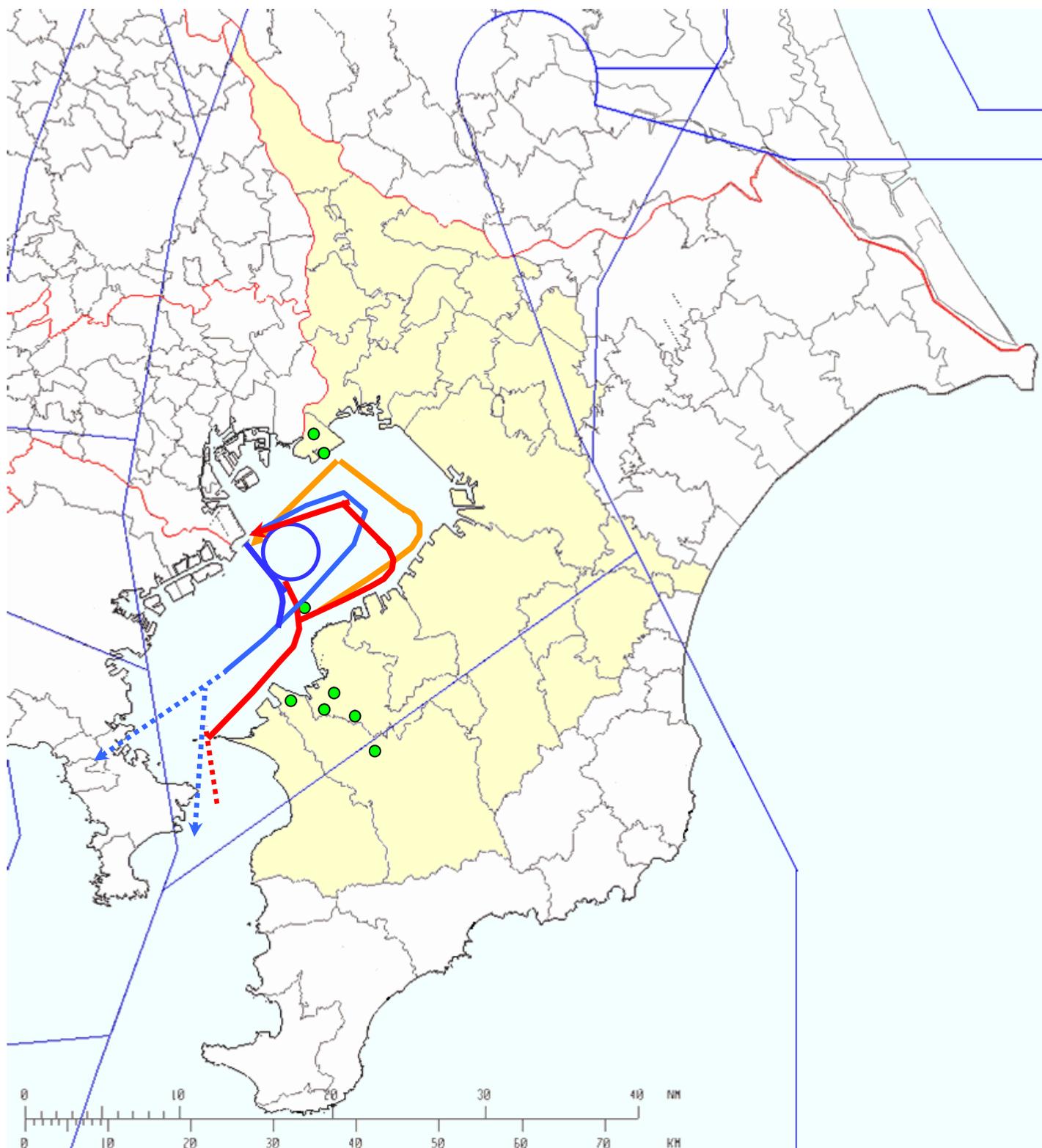


※ 飛行ルートは、一定高度以上は分散するため、平均的なものを図示。

※ 図示した飛行ルートは、レーダー誘導による標準的な飛行の範囲と流れを示すイメージであり、固定されたルートではない。

D滑走路供用後の飛行イメージ【深夜早朝】

● 県の既設固定局
(関係市設置分含む)



※ 飛行ルートは、一定高度以上は分散するため、平均的なものを図示。

※ 図示した飛行ルートは、レーダー誘導による標準的な飛行の範囲と流れを示すイメージであり、固定されたルートではない。

参 考 资 料

第4 参考資料

1 航空機騒音に係る環境基準について

(1) 航空機騒音に係る環境基準について（環境庁告示）

昭和48年12月27日環境庁告示第154号
改正 平成5年10月28日環境庁告示第91号
改正 平成12年12月14日環境庁告示第78号

公害対策基本法（昭和42年法律第132号）第9条の規定に基づく騒音に係る環境上の条件のうち、航空機騒音に係る環境基準について次のとおり告示する。

環境基本法（平成5年法律第91号）第16条第1項の規定に基づく騒音に係る環境上の条件につき、生活環境を保全し、人の健康の保護に資するうえで維持することが望ましい航空機騒音に係る基準（以下「環境基準」という。）及びその達成期間は、次のとおりとする。

第1 環境基準

- 1 環境基準は地域の類型ごとに次表の基準値の欄に掲げるとおりとし、各類型をあてはめる地域は、都道府県知事が指定する。

地域の類型	基準値（単位 WECPNL）
I	70以下
II	75以下

(注) Iをあてはめる地域は専ら住居の用に供される地域とし、IIをあてはめる地域はI以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域とする。

- 2 1の環境基準の基準値は、次の方法により測定・評価した場合における値とする。

- (1) 測定は、原則として連続7日間行い、暗騒音より10デシベル以上大きい航空機騒音のピークレベル（計量単位 デシベル）及び航空機の機数を記録するものとする。
- (2) 測定は、屋外で行うものとし、その測定点としては、当該地域の航空機騒音を代表すると認められる地点を選定するものとする。
- (3) 測定時期としては、航空機の飛行状況及び風向等の気象条件を考慮して、測定点における航空機騒音を代表すると認められる時期を選定するものとする。
- (4) 評価は、(1)のピークレベル及び機数から次の算式により1日ごとの値（単位 WECPNL）を算出し、そのすべての値をパワー平均して行うものとする。

算式

$$dB(A) + 10 \log_{10} N - 27$$

(注) $dB(A)$ とは、1日のすべてのピークレベルをパワー平均したものをいい、 N とは、午前0時から午前7時までの間の航空機の機数を N_1 、午前7時から午後7時までの間の航空機の機数を N_2 、午後7時から午後10時までの間の航空機の機数を N_3 、午後10時から午後12時までの間の航空機の機数を N_4 とした場合における次により算出した値をいう。

$$N = N_2 + 3N_3 + 10(N_1 + N_4)$$

(5) 測定は、計量法（平成4年法律第51号）第71条の条件に合格した騒音計を用いて行うものとする。この場合において、周波数補正回路はA特性を、動特性は遅い動特性（SLOW）を用いることとする。

3 1の環境基準は、1日当たりの離着陸回数が10回以下の飛行場及び離島にある飛行場の周辺地域には適用しないものとする。

第2 達成期間等

1 環境基準は、公共用飛行場等の周辺地域においては、飛行場の区分ごとに次表の達成期間の欄に掲げる期間で達成され、又は維持されるものとする。この場合において、達成期間が5年をこえる地域においては、中間的に同表の改善目標の欄に掲げる目標を達成しつつ、段階的に環境基準が達成されるようにするものとする。

飛行場の区分		達成期間	改善目標
新設飛行場		直ちに	
第三種空港及びこれに準ずるもの			
既設飛行場	第二種空港（福岡空港を除く。）	A	5年以内
		B	10年以内
	新東京国際空港		
	第一種空港（新東京国際空港を除く。）及び福岡空港		10年をこえる期間内に可及的速やかに

備考

- 1 既設飛行場の区分は、環境基準が定められた日における区分とする。
- 2 第二種空港のうち、Bとはターボジェット発動機を有する航空機が定期航空運送事業として離着陸するものをいい、AとはBを除くものをいう。
- 3 達成期間の欄に掲げる期間及び改善目標を達成するための期間は、環境基準が定められた日から起算する。

2 自衛隊等が使用する飛行場の周辺地域においては、平均的な離着陸回数及び機種並びに人家の密集度を勘案し、当該飛行場と類似の条件にある前項の表の飛行場の区分に準じて環境基準が達成され、又は維持されるよう努めるものとする。

3 航空機騒音の防止のための施策を総合的に講じても、1の達成期間で環境基準を達成することが困難と考えられる地域においては、当該地域に引き続き居住を希望する者に対し家屋の防音工事等を行うことにより環境基準が達成された場合と同等の屋内環境が保持されるようにするとともに、極力環境基準の速やかな達成を期するものとする。

(2) 航空機騒音に係る環境基準について（環境庁大気保全局長通知）

昭和49年7月2日 環大特第42号
環境庁大気保全局長から各都道府県知事あて
改正 平成5年7月26日 環大企第323号・環大特第81号・環大自第66号
改正 平成5年11月18日 環大企第488号・環大特第123号・環大自第102号

航空機騒音に係る環境基準（以下単に「環境基準」という。）は、昭和48年12月27日付け環境庁告示第154号をもって設定されたところである。

環境基準は、航空機騒音につき生活環境を保全し、人の健康の保護に資するうえで維持することが望ましい基準として公害対策基本法（昭和42年法律第132号）第9条第1項に基づき定められたものであり、飛行場周辺における航空機騒音による被害を防止するための発生源対策、障害防止対策等の各種施策を総合的に推進するに際しての目標となるべきものである。貴職におかれては、このような環境基準の設定の主旨にかんがみ、下記の事項に十分御留意のうえ、環境基準の地域類型をあてはめる地域の指定（以下「地域指定」という。）を行うほか、環境基準達成のための施策の実施に関し、格段の御配慮を願いたく通知する。

なお、地域指定を行った場合には遅滞なく環境庁に報告されたい。

おって、環境基準達成のための施策に関して、関係各省庁に対し、別添の文書を送付したので念のため申し添える。

記

第1 地域指定

- 1 地域指定の権限は、公害対策基本法第9条第2項の規定に基づいて制定された「環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令（昭和46年政令第159号）」により、当該地域が属する区域を管轄する都道府県知事に委任されているので、貴職において地域指定を速やかに行うこと。
- 2 環境基準の地域類型をあてはめる地域は、航空機騒音から通常の生活を保全する必要がある地域とすること。従って、工業専用地域、原野、海上等は地域類型のあてはめを行わないものとする。
- 3 地域類型のあてはめに際しては、当該地域の土地利用等の状況を勘案して行うこと。この場合において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく用途地域が定められている地域にあつては、原則として、第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域及び第二種中高層住居専用地域を類型Ⅰにあてはめるものとし、その他を類型Ⅱにあてはめるものとする。また、用途地域が定められていない地域にあつては、現在及び将来の土地利用状況を勘案し、現在市街化している地域又は将来の市街化が予定されている地域のうち、第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域及び第二種中高層住居専用地域に相当する地域を類型Ⅰにあてはめる等用途地域が定められている地域に準じてあてはめを行うこと。

なお、都市計画法及び建築基準法の一部を改正する法律（平成4年法律第82号）によって改正された用途地域に指定を受けておらず、従前の用途地域が存続している地域にあつては、従前の用途地域に基づいて地域の類型のあてはめをして差し支えないこと。この場合、地域の類型Ⅰは第一種住居専用地域及び第二種住居専用地域に、地域の類型Ⅱは住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域に対応するものであり、工業専用地域については地域の類型あてはめを行わないものとする。

- 4 地域指定を行ったときは、直ちに都道府県の公報に掲載するなどにより公示し、関係住民に周知させるよう配慮すること。

- 5 地域指定の見直しは、概ね5年ごとに土地利用等の状況の変化に応じて行うとともに、土地利用計画上の大幅な変更があった場合にも速やかに行うこと。

第2 測定方法等

- 1 測定は、暗騒音よりピークレベルが10dB以上大きいすべての航空機騒音について、各測定時期ごとに連続7日間行うことが原則であるが、当該時期の平均的な騒音の状況を把握するために必要かつ十分な日数としても差し支えないこと。

なお、測定の際の暗騒音とは、測定点付近における航空機騒音以外の騒音をいうものであり、このレベルがあまり変動しない場合は、一定値として扱ってもよいこと。

- 2 測定は、当該地域において環境基準の達成状況を把握し、対策を講ずる上で必要と認められる地点であって、なるべく暗騒音レベルの低い地点を選定して行うこと。

なお、適宜固定測定点を設けて航空機騒音の年次的推移を把握することが望ましいこと。

- 3 測定は、運航方法及び気象条件を勘案して、年間を通じての平均的な航空機騒音の状況が把握できる時期を選定して行うこととし、航空機騒音の状況が時期によってほとんど変化しない場合は年1回以上、かなり変化する場合は四季ごとに1回（年4回）以上行うこと。

- 4 航空機騒音の評価は、測定されたピークレベル及び機数から1日ごとのWECPNLの値を算出し、一年間のそのすべての値をパワー平均して行うこととするが、運航方法又は気象条件が極めて特殊な日の値は除外すること。

なお、自衛隊等が使用する飛行場の周辺における測定結果の評価に際しては、自衛隊の現地部隊等の協力を求めて災害派遣、航空救難、緊急発進等の緊急的な離着陸を把握し、当該測定結果を除外して行うこと。

第3 その他

- 1 「航空機騒音」とは、ターボジェット発動機、ターボプロップ発動機又はピストン発動機を主な動力とする航空機の航行に伴って発生する騒音をいうこと。
- 2 「1日当たりの離着陸回数が10回以下の飛行場」とは、公共用飛行場にあつては、当該飛行場に離着陸する航空機であつて、航空法（昭和27年法律第231号）第2条第17項に規定する航空運送事業の用に供されるもの又は操縦練習の用に供されるものの年間総離着陸回数を年間日数で除した値が10以下のものをいうこと。
- 3 「離島にある飛行場」とは、離島振興法（昭和28年法律第72号）第2条第1項に規定する離島振興対策実施地域を有する離島、沖縄振興開発特別措置法（昭和46年法律第131号）第2条第2項に規定する離島、奄美群島振興特別措置法（昭和29年法律第189号）第1条に規定する奄美群島及び小笠原諸島振興特別措置法（昭和44年法律第79号）第2条第1項に規定する小笠原諸島にある飛行場をいうこと。
- 4 「第三種空港及びこれに準ずるもの」のうち「これに準ずる」とは、空港整備法（昭和31年法律第80号）第2条に規定する空港及び自衛隊等が使用する飛行場を除く飛行場並びに航空法第79条但書により運輸大臣が許可した離着陸場であつて、反復継続して使用されるものをいうこと。
- 5 「自衛隊等」とは、自衛隊法（昭和29年法律第165号）第2条第1項に規定する自衛隊又は日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約（昭和35年条約第6号）に基づき日本国にあるアメリカ合衆国の軍隊をいうこと。

(3) 航空機騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域の指定に係る法定受託事務の処理基準について

(環境庁大気保全局長通知)

平成 13 年 1 月 5 日 環大企第 1 号
環境庁大気保全局長から各都道府県知事あて

航空機騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域の指定に係る法定受託事務の処理基準が下記のとおり定められたので、通知する。

記

地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（平成 11 年法律第 87 号）の制定により、環境基本法（平成 5 年法律第 91 号）第 16 条第 2 項の規定により、環境基本法第 16 条第 1 項の基準についての同条第 2 項の規定による地域の指定に関する事務は、その地域が属する都道府県知事が処理するものとされた。このうち、同法第 40 条の 2 及び同条の規定に基づく「環境基準に係る地域又は水域の指定の事務に関する政令」（平成 5 年政令第 371 号）第 2 条の規定により、交通に起因して生ずる騒音に関する地域の指定に関する事務は、都道府県知事が地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 2 条第 9 項第 1 号に規定する第 1 号法定受託事務として行うこととされた。都道府県知事が事務を行う際には、「航空機騒音に係る環境基準について」（昭和 48 年 12 月環境庁告示第 154 号）に定めるほか、別添により地域の類型を当てはめて、その指定を行われたい。

別添

航空機騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域の指定について

- 1 環境基準の地域類型をあてはめる地域は、航空機騒音から通常の生活を保全する必要がある地域とすること。したがって、工業専用地域、原野、海上等は地域類型のあてはめを行わないものとする。

なお、「航空機騒音」とは、ターボジェット発動機、ターボファン発動機、ターボプロップ発動機、ターボシャフト発動機又はピストン発動機等を主な動力とする航空機の航行に伴って発生する騒音をいうこと。

- 2 地域類型の当てはめに際しては、当該地域の土地利用等の状況を勘案して行うこと。この場合において、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく用途地域が定められている地域にあっては、原則として、第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、第 1 種中高層住居専用域及び第 2 種中高層住居専用地域を類型Ⅰに当てはめるものとし、その他を類型Ⅱに当てはめるものとする。また、用途地域が定められていない地域にあっては、現在及び将来の土地利用状況を勘案し、現在市街化している地域又は将来の市街化が予定されている地域のうち、第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、第 1 種中高層住居専用地域及び第 2 種中高層住居専用地域に相当する地域を類型Ⅰに当てはめる等用途地域が定められている地域に準じて当てはめを行うこと。
- 3 地域指定の見直しは、おおむね 5 年ごとに土地利用等の状況の変化に応じて行うとともに、土地利用計画（土地基本法（平成 1 年法律第 84 号）第 11 条第 1 項に規定する土地利用計画をいう。以下同じ。）上の大幅な変更があった場合にも速やかに行うこと。
- 4 「航空機騒音に係る環境基準について」の第 1 の 3 中「1 日当たりの離着陸回数が 10 回以下の飛行場」とあるのは、公共用飛行場であって、航空機（航空法（昭和 27 年法律第 231 号）第 2 条第 16 項に規定する航空運送事業の用に供されるもの又は操縦の練習の用に供されるものに限る。）が 1 年間に当該飛行場に離着陸した回数を年間総日数で除した値が 10 以下のもの及び自衛

隊法（昭和 29 年法律第 165 号）第 2 条第 1 項に規定する自衛隊又は日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約に基づき日本国にあるアメリカ合衆国の軍隊（以下「自衛隊等」という。）が使用する飛行場であって、自衛隊等の航空機が 1 年間に当該飛行場に離着陸した回数（緊急的な離着陸を除く。）を年間総日数で除した値が 10 以下のものをいう。

- 5 「航空機騒音に係る環境基準について」の第 1 の 3 中「離島にある飛行場」とあるのは、離島振興法（昭和 28 年法律第 72 号）第 2 条第 1 項に規定する離島振興対策実施地域が存する離島、沖縄振興開発特別措置法（昭和 46 年法律第 131 号）第 2 条第 2 項に規定する離島、奄美群島振興特別措置法（昭和 29 年法律第 189 号）第 1 条に規定する奄美群島及び小笠原諸島振興特別措置法（昭和 44 年法律第 79 号）第 2 条第 1 項に規定する小笠原諸島にある飛行場をいう。
- 6 「航空機騒音に係る環境基準について」の第 2 の 1 の表の既設飛行場の項中「これに準ずるもの」とあるのは、空港整備法（昭和 31 年法律第 80 号）第 2 条第 1 項に規定する空港及び自衛隊等が使用する飛行場を除く飛行場並びに航空法第 79 条ただし書の規定により運輸大臣の許可を受けた離着陸の場所であって、反復して使用されるものをいう。

(4) 航空機騒音に係る環境基準の地域類型指定 (千葉県告示)

昭和 53 年 8 月 29 日 千葉県告示第 695 号
 改正 平成 3 年 11 月 29 日 千葉県告示第 1017 号
 改正 平成 8 年 4 月 1 日 千葉県告示第 441 号
 改正 平成 13 年 5 月 11 日 千葉県告示第 592 号

環境基本法 (平成 5 年法律第 91 号) 第 16 条第 2 項の規定により航空機騒音に係る環境基準 (昭和 48 年環境庁告示第 154 号) の地域の類型ごとに指定する地域を次のとおり定める。

地域指定

地域の類型	該 当 地 域
I	別表第 1 に掲げる区域のうち、都市計画法 (昭和 48 年法律第 100 号) 第 8 条第 1 項第 1 号の規定により定められた第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域第 1 種中高層住居専用地域、第 2 種中高層住居専用地域、第 1 種住居地域、第 2 種住居地域及び準住居地域並びに同号に規定する用途地域の定められていない地域のうち別表第 2 に掲げる工業団地を除いた地域
II	別表第 1 に掲げる区域のうち、都市計画法第 8 条第 1 項第 1 号の規定により定められた近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域並びに別表第 2 に掲げる工業団地

別表第 1

飛行場名	区 域
新東京国際空港	成田市、印旛郡富里町及び栄町、香取郡下総町、大栄町及び多古町、匝瑳群光町並びに山武郡成東町、山武町、蓮沼村、松尾町、横芝町及び芝山町の全域。 ただし、都市計画法第 8 条第 1 項第 1 号の規定により定められた工業専用地域及び新東京国際空港の敷地を除く。
東京国際空港及び木更津飛行場	木更津市及び君津市の全域。 ただし、都市計画法第 8 条第 1 項第 1 号の規定により定められた工業専用地域及び木更津飛行場の敷地を除く。
下総飛行場	船橋市、鎌ヶ谷市、白井市及び東葛飾郡沼南町のうち別図第 1 に表示する実線によって囲まれた地域。ただし、都市計画法第 8 条第 1 項第 1 号の規定により定められた工業専用地域及び下総飛行場の敷地を除く。

別表第 2

名 称	市町村名	区 域
富里工業団地	印旛郡富里町	立沢新田、十倉及び高野のうち別図第 2 で示す部分
多古ときわ台工業団地	香取郡多古町	南玉造のうち別図第 2 で示す部分
松尾工業団地	山武郡成東町	上横地のうち別図第 2 で示す部分
	山武郡松尾町	借毛本郷及び下之郷のうち別図第 2 で示す部分
芝山工業団地 (木崎地区)	山武郡芝山町	小池のうち別図第 2 で示す部分

別図第 1 及び別図第 2 は省略し、千葉県環境生活部大気保全課において縦覧に供する。

(5) 航空機騒音に係る環境基準について（新環境基準）

（平成25年4月1日から適用）

昭和48年12月27日 環境庁告示第154号
改正 平成5年10月28日 環境庁告示第91号
改正 平成12年12月14日 環境庁告示第78号
改正 平成19年12月17日 環境省告示第114号

公害対策基本法（昭和42年法律第132号）第9条の規定に基づく騒音に係る環境上の条件のうち、航空機騒音に係る環境基準について次のとおり告示する。

環境基本法（平成5年法律第91号）第16条第1項の規定に基づく騒音に係る環境上の条件につき、生活環境を保全し、人の健康の保護に資するうえで維持することが望ましい航空機騒音に係る基準（以下「環境基準」という。）及びその達成期間は、次のとおりとする。

第1 環境基準

- 1 環境基準は、地域の類型ごとに次表の基準値の欄に掲げるとおりとし、各類型をあてはめる地域は、都道府県知事が指定する。

地域の類型	基準値
I	57デシベル以下
II	62デシベル以下

（注）Iをあてはめる地域は専ら住居の用に供される地域とし、IIをあてはめる地域はI以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域とする。

- 2 1の環境基準の基準値は、次の方法により測定・評価した場合における値とする。
- (1) 測定は、原則として連続7日間行い、騒音レベルの最大値が暗騒音より10デシベル以上大きい航空機騒音について、単発騒音暴露レベル（ L_{AE} ）を計測する。なお、単発騒音暴露レベルの求め方については、日本工業規格 Z8731 に従うものとする。
- (2) 測定は、屋外で行うものとし、その測定点としては、当該地域の航空機騒音を代表すると認められる地点を選定するものとする。
- (3) 測定時期としては、航空機の飛行状況及び風向等の気象条件を考慮して、測定点における航空機騒音を代表すると認められる時期を選定するものとする。
- (4) 評価は、算式アにより1日（午前0時から午後12時まで）ごとの時間帯補正等価騒音レベル（ L_{den} ）を算出し、全測定日の L_{den} について、算式イによりパワー平均を算出するものとする。

算式ア

$$10 \log_{10} \left\{ \frac{T_0}{T} \left[\sum_i 10^{\frac{L_{AE,di}}{10}} + \sum_j 10^{\frac{L_{AE,ej}+5}{10}} + \sum_k 10^{\frac{L_{AE,nk}+10}{10}} \right] \right\}$$

（注）i、j及びkとは、各時間帯で観測標本のi番目、j番目及びk番目をいい、 $L_{AE,di}$ とは、午前7時から午後7時までの時間帯におけるi番目の L_{AE} 、 $L_{AE,ej}$ とは、午後7時から午後10時までの時間帯におけるj番目の L_{AE} 、 $L_{AE,nk}$ とは、午前0時から午前7時まで及び午後10時から午後12時までの時間帯におけるk番目の L_{AE} をいう。また、 T_0 とは、規準化時間（1秒）をいい、 T とは、観測1日の時間（86400秒）をいう。

算式イ

$$10 \log_{10} \left[\frac{1}{N} \sum_i 10^{\frac{L_{den,i}}{10}} \right]$$

(注) Nとは、測定日数をいい、 $L_{den,i}$ とは、測定日のうちi日目の測定日の L_{den} をいう。

(5) 測定は、計量法（平成4年法律第51号）第71条の条件に合格した騒音計を用いて行うものとする。この場合において、周波数補正回路はA特性を、動特性は遅い動特性（SLOW）を用いることとする。

3 1の環境基準は、1日当たりの離着陸回数が10回以下の飛行場であって、警察、消防及び自衛隊等専用の飛行場並びに離島にある飛行場の周辺地域には適用しないものとする。

第2 達成期間等

1 環境基準は、公共用飛行場等の周辺地域においては、飛行場の区分ごとに次表の達成期間の欄に掲げる期間で達成され、又は維持されるものとする。この場合において、達成期間が5年をこえる地域においては、中間的に同表の改善目標の欄に掲げる目標を達成しつつ、段階的に環境基準が達成されるようにするものとする。

飛行場の区分		達成期間	改善目標	
新設飛行場		直ちに		
既設飛行場	第三種空港及びこれに準ずるもの			
	第二種空港（福岡空港を除く。）	A	5年以内	
		B	10年以内	5年以内に、70デシベル未満とすること又は70デシベル以上の地域において屋内で50デシベル以下とすること。
	成田国際空港		10年以内	1 5年以内に、70デシベル未満とすること又は70デシベル以上の地域において屋内で50デシベル以下とすること。 2 10年以内に、62デシベル未満とすること又は62デシベル以上の地域において屋内で47デシベル以下とすること。
	第一種空港（成田国際空港を除く。）及び福岡空港	10年をこえる期間内に可及的速やかに		

備考

- 既設飛行場の区分は、環境基準が定められた日における区分とする。
 - 第二種空港のうち、Bとはターボジェット発動機を有する航空機が定期航空運送事業として離着陸するものをいい、AとはBを除くものをいう。
 - 達成期間の欄に掲げる期間及び改善目標を達成するための期間は、環境基準が定められた日から起算する。
- 2 自衛隊等が使用する飛行場の周辺地域においては、平均的な離着陸回数及び機種並びに人家の密集度を勘案し、当該飛行場と類似の条件にある前項の表の飛行場の区分に準じて環境基準が達成され、又は維持されるように努めるものとする。
- 3 航空機騒音の防止のための施策を総合的に講じて、1の達成期間で環境基準を達成することが困難と考えられる地域においては、当該地域に引き続き居住を希望する者に対し家屋の防音工事等を行うことにより環境基準が達成された場合と同等の屋内環境が保持されるようにするとともに、極力環境基準の速やかな達成を期するものとする。

(6) 航空機騒音に係る環境基準の一部改正について

平成 19 年 12 月 17 日 環水大大発第 071217004 号
環境省水・大気環境局長から各都道府県知事あて

航空機騒音に係る環境基準の一部を改正する告示（環境省告示第 114 号）が平成 19 年 12 月 17 日に公布され、平成 25 年 4 月 1 日から施行される。

航空機騒音に係る環境基準（以下「基準」という。）は、昭和 48 年 12 月 27 日付け環境庁告示第 154 号をもって設定され、騒音の評価指標として *WECPNL* が採用されてきた。しかし、近年、騒音測定機器が技術的に進歩し、また、国際的にも騒音の評価には等価騒音レベルを基本とした評価指標が採用されている。今回の基準の改正は、このような動向を踏まえ、平成 19 年 6 月 27 日付けの中央環境審議会答申「航空機騒音に係る環境基準の改正について」（中環審第 409 号）を踏まえ、騒音の評価指標を *WECPNL* から時間帯補正等価騒音レベル（ L_{den} ）に改正するものである。

このような改正の趣旨にかんがみ、下記の事項に留意の上、環境基準の地域類型をあてはめる地域の指定（以下、「地域指定」という。）及びその運用に遺漏なきを期されるとともに、各関係機関と連携を図りつつ、本基準の維持、達成のための施策の実施に関し、格段の御努力をいただきたく通知する。

なお、「航空機騒音に係る環境基準について」（昭和 49 年 7 月 2 日環大特第 42 号環境庁大気保全局長から各都道府県知事あて通知）及び「小規模飛行場環境保全暫定指針」（平成 2 年 9 月 13 日環大企第 342 号環境庁大気保全局長から各都道府県知事及び政令指定都市市長あて）は、平成 25 年 3 月 31 日をもって廃止する。

おって、関係省に対し、別添の文書を送付したので念のため申し添える。

記

第 1 改正の概要

1 評価指標について

評価指標の改正に当たっては、騒音測定機器の技術的な進歩、 L_{den} 等の等価騒音レベルを基本とした指標が国際的に採用されている状況等を総合的に勘案し、新たな評価指標を *WECPNL* から L_{den} に改正した。

なお、 L_{den} については、算式アにより 1 日ごとの L_{den} を算出し、全測定日の L_{den} について、算式イによりパワー平均を算出するものとする。ただし、 L_{AE} （単発騒音暴露レベル）の求め方については、日本工業規格 Z 8731 によるものとする。

算式ア

$$10 \log_{10} \left\{ \frac{T_0}{T} \left[\sum_i 10^{\frac{L_{AE,di}}{10}} + \sum_j 10^{\frac{L_{AE,ej}+5}{10}} + \sum_k 10^{\frac{L_{AE,nk}+10}{10}} \right] \right\}$$

(注) i 、 j 及び k とは、各時間帯で観測標本の i 番目、 j 番目及び k 番目をいい、 $L_{AE,di}$ とは、午前 7 時から午後 7 時までの時間帯における i 番目の L_{AE} 、 $L_{AE,ej}$ とは、午後 7 時から午後 10 時までの時間帯における j 番目の L_{AE} 、 $L_{AE,nk}$ とは、午前 0 時から午前 7 時まで及び午後 10 時から午後 12 時までの時間帯における k 番目の L_{AE} をいう。また、 T_0 とは、規準化時間（1 秒）をいい、 T とは、観測 1 日の時間（86400 秒）をいう。

算式イ

$$10 \log_{10} \left[\frac{1}{N} \sum_i 10^{\frac{L_{den,i}}{10}} \right]$$

(注) N とは、測定日数をいい、 $L_{den,i}$ とは、測定日のうち i 日目の測定日の L_{den} をいう。

2 基準値について

基準値の設定に当たっては、まずは、現行基準レベルの早期達成を実現することが肝要であることから、騒音対策の継続性も考慮し、引き続き現行の基準値に相当するレベルとした。

3 小規模飛行場の扱いについて

今般の改正により、小規模飛行場環境保全暫定指針を統合することとし、これまで基準の適用除外とされてきた1日当たりの離着陸回数が10回以下の飛行場についても、基準を適用することとする。

ただし、警察、消防及び自衛隊等専用の飛行場については適用しない。

ここで、「1日当たりの離着陸回数が10回以下の飛行場」とは、飛行場及び反復継続使用される場外離着陸場のうち1日当たりの離着陸回数が10回以下のものをいう。また、自衛隊法（昭和29年法律第165号）第2条第1項に規定する自衛隊又は日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約（昭和35年条約第6号）に基づき日本国にあるアメリカ合衆国の軍隊（以下「自衛隊等」という。）が使用する飛行場であって、自衛隊等の航空機が1年間に当該飛行場に離着陸した回数（緊急的な離着陸を除く。）を年間総日数で除した値が10以下のものをいう。

なお、「警察、消防及び自衛隊等専用の飛行場」とは、警察、消防及び自衛隊等が専用に使用する飛行場をいい、また、災害派遣、航空救難等の緊急的な運航については、基準は適用されない。

第2 その他

1 地域指定について

地域指定については、「航空機騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域の指定に係る法定受託事務の処理基準について」（平成13年1月5日環大企第1号環境庁大気保全局長から各都道府県知事あて）により記しているところであるが、地域指定を行ったときは、遅滞なく環境省に報告するとともに、直ちに都道府県の公報に掲載するなどにより公示し、関係住民等に周知させるよう配慮すること。

2 経過措置について

施行については、新たな評価指標である L_{den} による測定の準備に要する期間等を考慮して平成25年4月1日としたところである。貴職におかれては、施行までに L_{den} による測定できる態勢の整備に万全を期されたい。また、施行までに L_{den} による測定が可能になった場合は、各飛行場における L_{den} の実態を把握することが重要であることから、現行の評価指標である $WECPNL$ による環境基準値評価を行うとともに、 L_{den} による調査も併せて実施することが望ましい。

3 測定について

L_{den} による測定については、航空機騒音監視測定マニュアル（仮称）の策定などを予定しており、これらについては今後別途通知する。

4 達成期間について

達成期間に示す期間は、これまでと同様に、基準が定められた昭和48年12月27日を起点としている。

2 用語の説明

① WECPNL (加重等価平均感覚騒音レベル)

Weighted Equivalent Continuous Perceived Noise Level の略。

航空機騒音測定、評価のために考案されたもので航空機騒音の特異性、継続時間の効果、昼夜の別等も加味した騒音のうるささの単位で、日本における「航空機騒音に係る環境基準」の評価に使用されている。

$$\text{(算出式)} \quad \overline{\text{WECPNL}} = \overline{\text{dB(A)}} + 10 \cdot \log_{10} N - 27$$

$\overline{\text{dB(A)}}$: ピークレベルのパワー平均値

N (加重回数) : $N_2 + 3N_3 + 10(N_1 + N_4)$

N_1 : 0時から 7時までの航空機騒音発生回数

N_2 : 7時から 19時までの //

N_3 : 19時から 22時までの //

N_4 : 22時から 24時までの //

② パワー平均

騒音の大きさ(騒音レベル)は、一般には騒音計の周波数補正回路A特性で測定した値をいう。(単位はdB)

騒音の大きさは、物理量である音のエネルギーを対数で圧縮し、取り扱いやすい数値としていることから、その平均は、それぞれの騒音レベルを一度エネルギー量にもどして算術平均したうえで対数圧縮して求める。これをパワー平均という。

(計算式)

$$\overline{\text{dB(A)}} = 10 \cdot \log_{10} \left(\frac{1}{n} (10^{L_{A1}/10} + 10^{L_{A2}/10} + \dots + 10^{L_{An}/10}) \right)$$

$\overline{\text{dB(A)}}$: 騒音レベルのパワー平均値

$L_{A1}, L_{A2}, \dots, L_{An}$: 1回ごとの騒音レベル

n : 騒音発生回数

③ L_{den} (時間帯補正等価騒音レベル)

個々の航空機騒音の L_{AE} (単発騒音暴露レベル) に夕方 (午後 7 時～午後 10 時) の L_{AE} には 5 デシベル、深夜・早朝 (午後 10 時～午前 7 時) の L_{AE} には 10 デシベルを加え、1 日の平均を次式により算出したもの。

算出式

$$10 \log_{10} \left\{ \frac{T_0}{T} \left[\sum_i 10^{\frac{L_{AE,di}}{10}} + \sum_j 10^{\frac{L_{AE,ej}+5}{10}} + \sum_k 10^{\frac{L_{AE,nk}+10}{10}} \right] \right\}$$

$L_{AE, di}$: 午前 7 時から午後 7 時までの i 番目の L_{AE}

$L_{AE, ej}$: 午後 7 時から午後 10 時までの j 番目の L_{AE}

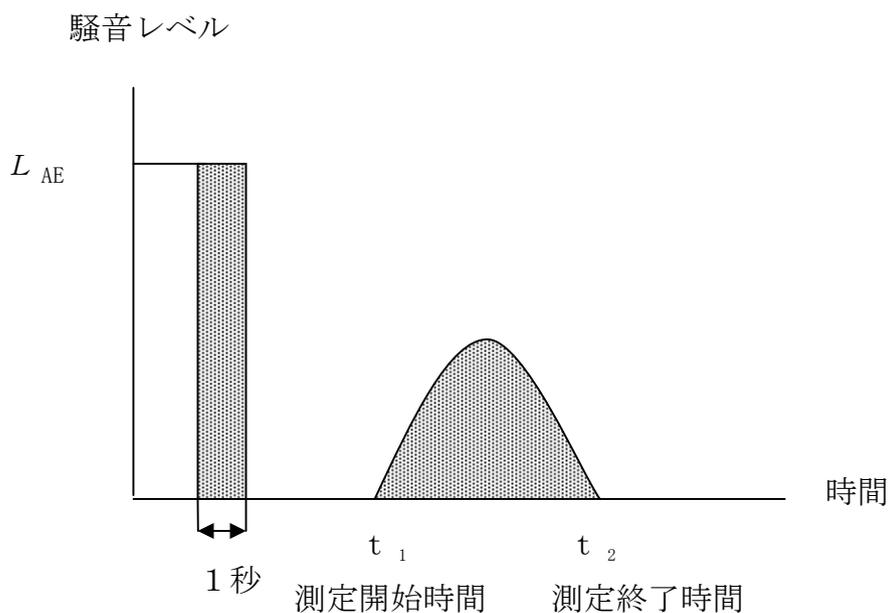
$L_{AE, nk}$: 午後 10 時から午前 7 時までの k 番目の L_{AE}

T_0 : 1 秒

T : 86,400 秒 (=24 時間=1 日)

④ L_{AE} (単発騒音暴露レベル)

単発的に発生する騒音の全エネルギーと等しいエネルギーを持つ継続時間 1 秒の定常音の騒音レベル



平成22年度東京国際空港周辺
航空機騒音測定結果報告書

平成24年1月

千葉県環境生活部大気保全課大気・特殊公害指導室

〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号

電話 043(223)3805